



中善並木への移植を待つジンダイアケボノ若木

會報

東北大学法学部同窓会

第 49 号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576

仙台市青葉区川内
 東北大学法学部内
 Tel・Fax 022-795-6181
 E-mail dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp
 発行日 令和4年5月30日

印刷所
 (株)センキョウ



会長 戸澤 英典

川内だより

本年4月1日より法学研究科長・法学部長を仰せつかりましたため、同窓会長を務めさせていただくこととなりました。私は岩手県盛岡市生まれで（戸澤家は南部藩の宮大工の家系で本家筋は現在も建設業を営んでおります）、今は吸収合併された某電機会社の営業マンであった亡父が東北各地を転々としたため、5年間住んだ山形市をはじめ東北各地に愛着があります。また、国鉄の機関士であった伯父の影響で幼少期から現在まで国内外の鉄道旅行を続けており、地酒と共にその土地の来し方に思いをめぐらすのが至福の時となっております。以後、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、本年は法文学部創設一〇〇周年（東北大学一一五周年）にあたることから、法学部としてもいくつかの事業を計画しております。平成19年の東北大学百年の際には全11巻から成る『東北大学百年史』が編纂され、その中に「部局史」も含まれており詳細な内容のものが、やや取っつきに

くいきらいもあります。そこで、今次の周年事業ではウェブサイトに各時期を象徴するようなコラムやコンテンツを展開し、これまでの歴史を多角的に振り返ることを計画しております。また、世界に伍する研究大学たる「国際卓越研究大学」(いわゆる「10兆円大学ファンド」)の公募を控え、産学連携や寄付などで年3%の事業成長が求められる状況ともなっており、その点からも周年事業を契機に東北大学基金の強化や海外同窓生との連携強化が全学で推進されています。もつとも、こうしたスキームは人文社会系の研究科・学部には必ずしも相応しくない点多々あると感じないわけでもないですが、研究・教育環境の向上や同窓会との連携強化など「いいとこどり」ができるよう努めたいと考えています。以上のように今次の周年事業には同窓会の皆さまのご助力を仰がなくてはいけないところも多々ございます。この間、コロナ禍で同窓会の各支部総会などほとんどの会合が中止あるいはオンライン

となってきたわけですが、今年中にはリアルに（かつ楽しく）皆さまのお目にかかれる機会を順次再開できるものと期待しております。

学部・研究科の近況につきましては、この間、成瀬幸典前法学研究科長・法学部長の下、オンライン／ハイブリッド授業の提供など新型コロナウイルス対策に苦心してまいりましたが、ようやく出口が見えてきたのかなと（本稿執筆時には）個人的に感じているところです。4月の入学式や新入生オリエンテーションも2年ぶりに対面で行い、施設の利用制限なども緩和を図っております。そうした中で起きた本年3月16日の福島

県沖地震では、総合講義棟に天井パネルの落下など大きな被害が生じ、立ち入り禁止となりました。現在は応急復旧により使用可能となっておりますが、東日本大震災後に設計・竣工された建物であるにもかかわらず、昨年2月13日の地震に続き大きな被害が出たことから、今年夏～秋に改

良復旧工事を行うよう大学本部に働きかけ、「大学債を発行してでも改良復旧する」と大野総長の言葉もいただいております。新型コロナウイルス感染症も終息までは未だ予断を許さず、大規模地震や自然災害への不断の備えも必要などありますが、災厄を乗り越えるよう頑張っていきたいと思えます。

次に教員の異動をご報告いたします。

令和3年8月1日に、井上和治准教授（刑事訴訟法）、温笑侗准教授（商法）、桑村裕美子准教授（労働法）の3名が教授に昇任されました。中でも、桑村教授は、実定法分野では初めて令和3年度日本学術振興会賞および日本学士院学術奨励賞を受賞され、令和4年1月1日より「東北大学ディステイングイッシュトリーサーチャー」の称号も付与され、日本を代表する労働法学者としての国際的活躍を始めていることは特筆に値するものです。

また、新しい研究者教員と

して、令和3年10月1日に金子智樹准教授（現代政治分析）を、本年3月1日に井上泰人教授（国際私法）を、本年4月1日に脇田将典准教授（商法）および石川真衣准教授（商法）をお迎えしております。

金子准教授は東京大学大学院法学政治学研究科で政治過程論を専攻された新進気鋭の政治学者であり、対照的に井上教授は裁判官を務める傍ら国際私法の分野で研究業績を積み重ね、この度学究の道に転身されました。また、脇田准教授は金沢大学から、石川准教授は公益財団法人日本証券経済研究所から着任された商法研究者であり、今後

の本研究科の研究・教育を支えてくれることが期待される逸材です。

他方、本年3月末に吉原和志教授（商法）が退職され、島田明夫教授（都市法）が定年退職されました。吉原先生は商法スタッフの柱として本研究科の発展に尽力され、島田先生は震災復興に関する一連のワークショップなど公共

政策大学院を支えていただきました。また、本年4月に得津晶教授が一橋大学に、坂下陽輔准教授が慶應義塾大学に転出されました。新たな研究環境での飛躍を祈念しております。

実務家の先生方の異動もございました。公共政策大学院では、農林水産省から来られていた仙台光仁教授が令和3年6月末に、厚生労働省から来られていた橋本敬史教授が令和3年7月に、本学を去られました。代わって、令和3

年7月に松村孝典教授（農林水産省）、御手洗潤教授（国土交通省）、8月に坪原和洋教授（警察庁）、9月に藤田一郎教授（厚生労働省）がそれぞれ着任されました。法科大学院では、佐藤裕一教授（弁護士）が本年3月末に本学を退職され、代わって曾我陽一教授（弁護士）が4月に着任されました。産学連携や社会

実装の推進が大学に求められる中、優れた実務家をお招きし、多角的な観点からの研究を推進できる環境の整備に努

めたいと考えております。

助教につきましては、高畑柁子氏（行政法）が令和3年9月に成蹊大学に就職し、日高薫氏（国際関係論）が本年3月末で筑波大学に転出いたしました。代わって、本年4月に山田祥子助教（政治哲学・政治理論）および湯本あゆみ助教（民法）を採用いたしました。

最後になりますが、令和3年10月23日に坂田宏教授（民事訴訟法）が逝去されました。坂田先生と私は研究室がお隣であり、また教務委員会でご一緒することも多く、何よりも学生のことを親身に考える姿勢に感銘を受けておりました。坂田先生の本研究科におけるご功績と、自らの前夜式・葬儀式の式次第を旧知の牧師さんと打ち合わせていたという常に前向きな精神に最大限の敬意を表しつつ、改めて私自身も精一杯生き、本法学研究科・法学部にも何かしらの貢献を為すことができよう努めたいと思っております。いろいろと至らぬ点もあ

るかとは存じますが、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



法学部・法学研究科法学教育研究支援基金へのご寄付のお願い



東北大学大学院法学研究科教授

成瀬 幸典

(H4年卒)

東北大学法学部・法学研究科（以下「本研究科」）は、これまで積極的に研究活動・教育活動に取り組んでまいりました。研究面では、本研究科所属の教員を構成員とする東北大学法学会を主体として、昭和7年以降、約90年にわたって雑誌『法學』を公刊してきました。『法學』は、日本の法学・政治学研究を牽引する代表的な学術雑誌の一つとして、関連する学界において高い評価を得ています。また、法学分野における理論と実務の架橋を図ると同時に、国際的・先端的な研究の場を提供することを目的として、平成26年には、雑誌『東北ローレビュー』を創刊しました。同誌は電子ジャーナルとして、毎年、少なくとも1号は発行することとし、現在10号まで刊行しています。また、教育面では、法学部に法曹コースと国際コースという2つのコースを設け、法曹を志す学生と国際的に活躍することを希望する学生に対して、それぞれの進路に有益な授業を多数提供すると同時に、寄付金を原資とした基金を設け、それぞれのコースの学生に対する経済的支援を実施しています。

しかし、国立大学をとりまく財政状況はきわめて

厳しく、法曹コース・国際コースの学生に対する経済支援が寄付金を原資とした基金に依拠していることが示しているように、研究活動・教育活動を発展させていくために、独自に予算を確保する必要性が高まっています。また、2020年度から続くコロナ禍における学生の支援として、本研究科では、学生に対して、独自にWi-Fiルーターの貸し出し等の支援を行いました。これらの予想外の出来事に適時・適切に対応するための予算は十分なものとはいえ、本研究科独自の備えのための予算を確保しておくことの重要性を強く認識した次第です。

そこで、本研究科では、研究教育活動の維持・継続とさらなる発展のための財源を確保するため、令和3年4月1日に東北大学基金の寄附メニューの一つとして「法学部・法学研究科法学教育研究支援基金」を立ち上げ、本研究科の教育・研究に対して、広く社会のみなさまからの支援を受ける体制を整えました。同基金に対して頂戴したご支援は、本研究科の教育・研究面における諸活動をはじめとした様々な活動の原資として活用させていただきます。本研究科のますますの発展のため、同窓生のみなさまの厚いご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

法学部・法学研究科法学教育研究支援基金につきましては、下記のURLをご参照ください。

https://www.kikin.tohoku.ac.jp/project/support_the_department/law

法文学部設置

100周年に寄せて



東北大学総長

大野 英男

共財としての機能を拡張していく、資金の循環を含めたこのような好循環がいま本学で始まるうとしています。

一方で、世界は大きな変動期にあります。気候変動や頻発する災害、エネルギー問題、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻など国際社会

の基本秩序を揺るがすような難題が顕在化しています。本学は、2018年に「最先端の創造、大変革への挑戦」と題して発表した「東北大学ビジョン2030」を、コロナ禍の2020年に「コネクテッドユニバーシティ戦略」としてアップデートし、リアルなキャンパスを包含したサイバー空間を活用しグローバルでインクルーシブな大学となるべく舵を切りました。

また、2021年には「東北大学グリーン・ゴールズ宣言」を発表し、東日本大震災から取り組んできた災害科学を基盤に、社会とともにある大学として社会課題に取り組んでいく体制を構築しまし

た。総合研究大学としての東北大学への期待がかつてないほど高まっている今日、卓越した「知」とイノベーション

を創造し、新たな社会の構築に貢献していく所存です。

一世紀の長きにわたり法学部・法学研究科は、優れた法曹人材、民間企業をはじめ政府機関・地方自治体等、様々な分野で活躍する法政ジェネ

ラリスト、法学・政治学の高度な専門知識とグローバルな視野をもって時代を切り拓く優秀な人材を社会に送り出してきました。これまで築いてきた「法律に偏せず人文社会系学問の『知』を修得した調和のとれた知識人」養成の伝統を継承し、東北大学が取り組んでいる持続可能な未来

社会の実現に大きく寄与していただくものと確信しています。

本学ならびに法学部・法学研究科が次の100年も社会に貢献して行くためには、同窓生の皆様のお力添えも欠かせません。今後とも本学への変わらぬご支援とご協力をぜひお願い申し上げます。

最後に、一昨年来の新型コロナウイルス感染症では、経済面を含めて困難を強いられた学生諸君も少なからずおりました。そのような中、同窓会会員の皆様をはじめ、多くの方々から多大なご寄附と温かい応援メッセージが寄せられましたことに本学を代表して心より感謝申し上げます。



東北大学法学部は、1922年に創設された東北帝国大学法文学部をその源とし、1949年に新制の法学部として改組されて今日に至ります。すなわち今年、東北大学創立115周年に加えて、法学部が創設され法学系講座が開設されて100年、総合大学として歩み始めて100年という節目の年に当たります。同窓生の皆様を始めご関係の皆様の

ご参加を仰ぎ、100年を振り返るとともに、未来を考える記念事業を予定しています。ぜひご参加、ご支援のほどお願い申し上げます。

本学は1907年の創立以来、「杜の都」仙台において「研究第一」「門戸開放」「実学

尊重」の理念を掲げ、卓越した研究成果を創出するとともに、数多くの優れた人材を輩出し、人類社会の発展に貢献して参りました。この三つの理念は、いまま本学の羅針盤であり続けています。「研究第一」は、本学の世界に伍す優れた研究が、研究自身の価値に加え、教育も含めた社会からの信頼の基盤であることを示しています。また本学はこの4月に「DEI (Diversity, Equity and Inclusion) 推進宣言」を行い、「門戸開放」をさらに発展させる取り組みを進めています。「実学尊重」は

社会価値の創造です。大学の「知」を社会のために役立てることに、大学自身が公

法学部百年の歩み

事務局長

清水 廣行
(59卒)

大正11(1922)年8月の勅令によって東北帝国大学に法学部が設置されました。従って今年はそれからちょうど百年に当たります。

この百年の歴史を「東北大学法文学部略史」、「東北大学百年史」及び「同窓会50周年記念誌」「同窓会報」を紐読いて概略します。

前史

大正8(1919)年第41回帝国議会で東北帝国大学に法学部を設置する議案が通過したが、その後の貴族院での付帯決議で「法律に偏せず広く人文系の学科を取り入れ、調和のとれた円満な知識人の養成を希望する」とされたことを受けての原敬内閣での法文学部設置となった。教授陣として阿部次郎・小宮豊隆・

と建物を受け継ぐこととなったが、二高の北六番丁移転までの間創立事務所を化学工学教室の二階に置き、旧医学専門学校の建物を教室として使用した。(「略史」)その後大

正12年から15年にかけて法文学部の研究棟三・大講義棟一の建築が行われた。(ちなみに法文学部第二研究室は太平洋戦争の空襲を潜り抜け、現在会計大学院が使用しているが、昨年(2021)文科省告示で、旧東北帝国大学正門などと共に新たに登録有形文化財に登録された。)

昭和20年の仙台空襲で法文学部ではすべての木造建築物を失い、焼け残った法文一・二・三番教室で講義が行われた。(これらの教室は法学部の川内移転に伴って解体された。)昭和23年に木造二階建ての建物が出来上がり、教室と法文学部事務室とに使われた。その後も25年から29年にかけて研究室の拡充が図られ、その集大成として昭和31

敷地と建物

片平丁の理学部や工学部に隣接する第二高等学校の敷地

務室及び教官研究室として使用された。法学部川内移転後は施設部の建物となり、現在一階部分は埋蔵文化財の調査修復作業室として利用されている。)

昭和48年法学部の川内移転に伴い川内に六階建ての新研究棟が新設され一階は演習室・学生談話室等、二階は学部長室・事務室・会議室等、三階は助手・大学院生のための合同研究室、四階は学部図書室、五階六階は教官研究室に充てられた。更に無窓構造の法学部一番・二番教室及び三番教室が講義棟として設けられ、いくつかの自主ゼミグループにも部屋が割り当てられた。

昭和53年宮城県沖地震により研究棟書棚等に被害があり、その後研究棟建物内での配置換えが行われ現在に至っている。一階は法学関係雑誌類を収める法学部図書室、二階は学生リフレッシュルーム・演習室等、三階は学部長室・事務室・会議室等、四階は助手・大学院生のための合

同研究室、五階及び六階は教員研究室に充てられている。

平成4(1992)年これまでの研究棟と中善並木の間に文学部との共同で法学部第二研究棟が竣工した。五階に電動周密書架を備えた書庫及び情報処理室及び演習室等が配され、六階は教官研究室と資料室等となっている。

平成22(2010)年には片平キャンパス内に法科大学院・公共政策大学院及び法政実務図書室等関連施設を収容する、片平エクステンション教育研究棟が完成し、専門職大学院教育の充実が図られている。

平成23(2011)年の東日本大震災では一番及び二番講義室に多大の損壊が生じた。この建物破損を解消すべく平成26(2014)年には新たに文科系総合研究棟が新設された。窓のある大講義室・小講義室・学生共用スペース・生協売店・管理事務室などを収容している。

教授陣の整備

上に記した通り発足当初の法科関係教官は佐藤丑次郎教授(憲法学)・中川善之助助教授(民法学)の2名であったが、その後勝本正晃教授(民法学)・小町谷操三教授(商法学)・川村又介教授(国家原論)・石崎政一郎(社会学)の帰朝組や鈴木義男教授(行政法学)・久保田益貴助教授(刑法学)・廣濱嘉雄助教授(法理学)・石田文次郎教授(民法学)・栗生武夫教授(法史学)・高柳真三助教授(法史学)・伊澤孝平助教授(商法学)・田岡良一助教授(国際法学)・實方正雄助教授(国際法学)・柳瀬良幹助教授(行政法学)・木村亀二教授(刑法学)・五十嵐豊作助教授(政治学)・津曲藏之丞教授(民法学)・清宮四郎教授(憲法学)・折茂豊助教授(国際私法)・世良晃志郎助教授(法史学)・斎藤秀夫教授(民事訴訟法)などが順次に任命され陣容強化が進められた。

新制法学部は、法文学部時代からの教授陣に加えて、新

旧交代が順次進められ、小田滋助教授(国際法)・祖川武夫教授(外交史)・鴨良弼助教授(刑事訴訟法)・広中俊雄助教授(民法)・宮田光雄助教授(政治学)・外尾健一助教授(社会学)などが加わった。(これ以降の変遷は「同窓会50年記念誌」「同窓会報」を参照されたい)令和4年4月1日現在では教授43名・准教授10名となっている。(詳細は法学部ホームページ教員紹介を参照されたい。)

授業開始

入学者は当初30名の予定であったが、校舎施設との兼ね合いもあり大正12年10名、13年12名、14年15名とされたが実際は初年度本科生81名・専攻生3名・聴講生17名であった(法文学部略史)。

記念すべき最初の授業は、大正12(1923)年4月30日に開講となった。本来は佐藤丑次郎教授の憲法学講義が最初の予定であったが学内事情により休講となったため、中川善之助の民法総則講義

が、旧医学専門学校の建物で開始された。この時点で法学系の講座は、憲法学及び民法学の二講座であった。

講座の拡充

大正14(1925)年までに国家原論(昭和29年に国家学、更に昭和44年度より比較政治制度論に呼称変更)、行政法学、商法学、民法学第二、民法学第三、国際法学、刑法学、法理学、法史学(昭和29年に西洋法制史に呼称変更)、商法学第二、社会法論の各講座が設置され合計十四講座で

出発した。その後昭和15年12月勅令で日本固有法論講座(昭和29年に日本法制史講座に呼称変更)、昭和24年に民事訴訟法講座が増設され、法文学部時代の法科関係講座は最終的に合計十六講座であった。(ここで、憲法学講座というように「学」をつけたのは、単に法曹や官僚の実務に役立つ解釈論だけでなく、法を純学問的に探究し講述するという理想を追求するためだったといわれる。ちなみに、この

「学」呼称は昭和29年に外された。(新制法学部での変遷は後述)

法学士

当初の卒業単位は二六単位でその過半数の一四単位を法学系科目が占めていれば「法学士」と認定された。法学系の授業科目としては、憲法学、国家原論、政治学、行政法学、国際法学、刑法学、刑事訴訟法論、民法学、商法学、民事訴訟法論、破産法論、英法学、独法学、仏法学、国際私法、日本法律史、西洋法律史、法理学の一九科目が、大正12年の「法文学部規程」に掲げられている(「百年史」)。(ちなみに、大正15年3月の法文学部卒業生は総数76名、その内法学士は53名であった。)

昭和8(1933)年に教育方針とカリキュラムの大幅な改正が行われ、法文学部は「法科」「文科」「経済科」に分けられ、翌年「法科」は更に、他大学の法律学科に相当する「法科第一部(私法)」と

同じく政治学科に相当する「法科第二部」となり、二六単位中二二単位と卒業要件のほとんどを法科の授業で埋めねばならず学生の負担が大きくなった。これに対する学生からの不満も多く、昭和13年の改訂により「法科第一部」の必修単位は一三単位、「法科第二部」のそれは一四単位に削減され、同様に削減された卒業要件単位二〇単位との差は他の文経系科目での履修が可能となった。しかしながらこの一連の改革により、他大学に例を見ない、創設時の法文学部の理念と方法は変質した(「百年史」)。

法学部の発足と定員の推移

戦後の教育改革により昭和24年に新制大学が発足し、これを機に「法文学部」は、「法文学部」「文学部」「経済学部」の三学部に分かれ、それぞれ150名の定員で出発した。その後団塊世代対応などもあり230(S42) ↓ 240(S61) ↓ 250(H2) ↓ 260(H4) ↓ 250(H6) ↓ 200(H12) ↓ 170(H14) (こ

の年からAOⅡ期入試制度が導入された)↓160(H15)と増減してきた。

法学部の講座

独立直後の法学部講座は、法文学部時代と同様の十六講座であったが、昭和27年に刑事訴訟法講座、29年に国際私法講座が増設された。昭和30年代後半には政治学科の設立が構想されたが実現に至らず講座増設要求に切り替えられ、昭和40年代に至り新たに、比較外国憲法講座、破産法・強制執行法講座、英米法講座、国際政治学講座、政治学史講座が昭和43年度から45年度にかけて設置された。さらに、昭和49年度より行政法第二講座、52年度より刑事学講座、平成3年行政学講座、平成5年経済法講座が増設され合計二十七講座となった。

れ新入生一年次から法学部に学籍が置かれることになり、従来二年次から始められた専門教育が一年次から開講されることとなった。

昭和62(1987)年にはカリキュラムの見直しが行われ、授業の前期・後期の二学期制が採用され、平成5(1993)年には新制大学発足時からの教養部が廃止さ

法入門 法と歴史Ⅰ 日本近代法史 比較法社会論 法学の理論 西洋政治思想史Ⅰ 日本政治外交史Ⅰ ヨーロッパ政治史Ⅰを、法学・政治学

平成12(2000)年、大学院重点化施策に伴い、これまで学部で置かれていた講座が廃止され、大学院法学研究科に専攻及び講座が置かれることとなった。その後平成16(2004)年国立大学の法人化が実施され、これに伴い学部でのカリキュラムが再編され、「基礎講義」・「基幹講義」・「展開講義」の3つのカテゴリーに大別して、段階的に配置することで、法学・政治学の基礎的な内容を無理なく体系的に習得できるように態勢を整えた。これと並行して、1年次から4年次まで学部4年間の全般にわたって、少数人数での演習の履修を可能として、従来からの本学部の特色であった少数人数教育をさらに充実させた。法や政治の歴史的・思想的・社会的背景を学ぶ「基礎講義」は一年次を主対象に、民法入門 刑

法と歴史Ⅱ 英米法 ドイツ民法 ヨーロッパ法 ロシア・東欧法 中国法 比較政治学ⅠⅡ 西洋政治思想史Ⅱ 日本政治外交史Ⅱ ヨーロッパ政治史Ⅱ 東アジア政治外交論 日本政治論 中国政治論 政治理論 地域研究 情報学 の各講座が設けられている。このほかに学部4年間の全般にわたって各講義をフォローアップする、少数人数教育による学生の主体的な関心・意欲に基づいた演習が多数開設される。(各講義の概要に興味を持たれる方は法学部ホームページのシラバスを開かれたい)

令和1年には国際的な視野を備えた人材を養成するため、海外留学を必須とした多様な教育プログラムを提供する「国際コース」を新設し、そのための入試制度としてAO入試Ⅱ期を前年度より再導入している。

大学院の整備と拡充 新制大学院の修士課程が昭和28年度、博士課程が30年度から開設された。法学部では私法学専攻・公法学専攻・基礎法学専攻の三専攻を設け、一学年修士課程35名、博士課程17名とされたが、大学院卒を求めの必要を見いだせていない社会環境の中では、研究者養成的側面のみが機能する状態に至り、定員割れが長期間続くこととなった。

平成12年、学部で置かれていた講座が廃され、大学院法学研究科に専攻及び講座が設置されるといふ大きな変革がなされた。これにより大学院での教育が重視され、学部4年で卒業するカリキュラムのほか、学部と大学院修士課程を合わせて6年間の一貫教育

を受ける「選択的六年制」カリキュラムが設けられた。専攻は従来の公法・私法・基礎法・政治学の四専攻を変更して、総合法制専攻として現代市民法講座・現代企業法講座・比較法社会論講座、公共政策専攻として行政法政策講座・ガバナンス研究講座、トランスナショナル法政策講座としてトランスナショナル法講座・グローバル政治分析講座に分けられ、将来を見据えて実務家教官を積極的に任用した。学生定員も博士課程前期二年の課程は一学年62名、同後期三年の課程は31名となった。

平成20年 グローバルCOEプロジェクト「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」開始。その一環として平成21年度より、東北大学と諸外国の大学との双方で博士号を取得する「クロスナショナル・ドクトラル・コース」導入が開始された。

平成16年、「国立大学法人東北大学」の発足と同時に、法曹人材の育成を目指す「法科大学院」及び新たな時代に対応した公共政策を企画立案できる政策プロフェッショナルを育成する「公共政策大学院」という二つの専門職大学院が、法学研究科内の専攻という形で新たに発足した。法科大学院は法学既修生55名・未修生45名の定員100名、公共

政策大学院定員は一学年30名とされた。他方、研究大学院では博士前期2年・後期3年の入学定員各20名の充足問題が深刻度合いを深め、早急な抜本的対策が模索された。

平成26年 法科大学院定員80名から50名に減員した。

平成30年 高度な教養、専門的な知識及びグローバルな視野を備えた人材を養成するための「法政理論・法政実務の集中的人材養成プログラム」が採択され、博士後期課程の入学定員を20名から12名に削減した。

令和3年度法学部卒業生、 大学院修了生に贈る



東北大学法学部
北海道支部副支部長

佐藤 俊夫
(S48卒)

この度はご卒業、ご修了おめでとうございます。感染症の中で、大きな制約の下で、勉学を全うされた皆さんに敬意を表したいと思います。私は大学紛争の世代で、当時も休講が続きました。それでも勉強会や討論会は自由に開けま

した。ドイツ語購読でヴェーバーの「職業としての政治」を講じておられた世良晃志郎先生が、講義時間を学生との討論会に変更して熱く語っておられた姿を今もよく覚えています。私は卒業後三六年間公務員

生活を送り、その後六年ほど私立大学の理事長を勤め、立場は違いますが思いがけず大学の現場に戻る体験もしました。大学図書館や学生食堂の独特の気分など、懐かしいものもありましたが「講義」が「授業」という言葉が変わっているなど、時代の変化を感じることも多々ありました。皆さんの参考になるかどうかはわかりませんが、私が公務員生活の中で体験したことをお話します。私は二十代で法制事務を経験し、その後財政畑に転じてほとんどの公務員生活を財政又はそれに関連する部門で送りました。法制事務は、法令の解釈や訟務のほか、条例や規則などの立法審査にあたる部署です。条例等の立案に当たっては、既存の法令との、また当該規程内部の整合性を精査しなければなりません。また立法技術のルールに従って、法令文における言葉や符号の使い方、表現の使い分けなどを検討します。特に立法技術の知識は既存の法文を読むとき

にも大きな助けになりました。(大学でなぜこれを教えてくれないのでしょうか。)

現場には「法制の神様」みたいな大先輩がいて「君たちには六法全書と赤鉛筆さえあればいい。法制執務はできるだけ多くの目で、多くの時間をかけて議論を重ねるほど、よい仕事ができる。」というのがその方の持論でした。私がある所に居たのは一年半でしたが、若かったこともあり、とても多くのことを学び身につけることができたと思っています。

しかし突然財政へ異動になりました。そしてこれは私にとって大きなカルチャーショックでした。法制執務が、多くの頭脳を集め多くの時間をかけて進めるヨコの作業だとすれば、財政特に予算編成は、タテの線で作業を進めていきます。各職制段階での説明と査定が積み重ねられます。しかも朝帰りと徹夜が続く予算編成時には「多くの目で時間をかけて」など

と言つてはおられません。「さあどうする? 決めろー!」の世界です。そのかわり様々な「裏ワザ」も考えます。数字を削るだけでなく、期間を延ばす、別な事業と一緒にしてしまう、当面調査費だけに着手を先送りするなどなど。もちろん数字だけでなく、事業の効果、既存の事業との関係、後年度負担、制度的な問題の有無などについても極めて限られた時間で検討しなければなりません。

このように私は大きく異なった性格の仕事に従事したのですが、長く勤めた財政事務の中で特に役立つたのは、時間をかけて原典の条文に遡る一見真逆の、法制執務でした。

皆さんの前にも今後様々な世界が開けてくることと思います。一瞬戸惑うような異なった発想の仕事との出会いも多くあることでしょう。しかし私の場合は、それらが皆多かれ少なかれ、自分の職業生活を豊かにしてくれる契機になったと思っています。皆

さんも新しい世界に、果敢に挑戦していつてくださることを願っています。

最後に私のすてきな体験を紹介します。2009年、私は一か月かけてドイツとチェコを旅しました。木骨組家屋の美しい町並みで有名なハン・ミュンデンでのことです。年配の女性から「あなた日本から来たの? ドイツ語わかる?」と突然声をかけられました。「プロフェッサー・ミヤタをご存じ? ミッソ・ミヤタよ。」「宮田光雄先生のことですか? 私の東北大学の恩師ですよ! 私たちはお互いに「ヴンダバー! (すばらしい、驚きです)」を連発していました。彼女はかつて先生がゲーテ・インステイトウートの招きで当地でされた講演を聴いたそうです。私は宮田先生の西洋政治史を受講し、講義録ノートをも大切に持っています。皆さんも今後世界のどこかで、思いがけず東北大学法学部に出会うことがあるかもしれませんね。

連載 先生の研究紹介

政治思想史と現代



東北大学大学院法学研究科教授
鹿生子 浩 輝

研究のきっかけ

私は、2017年4月に東

北大学大学院法学研究科に教授として着任し、学部や大学院にて西洋政治思想史などの講義・演習を担当してきました。2018年9月から1年間、イギリスのケンブリッジ大学でデジタル・スカラーとして研究しておりましたので、本学での実質的な教育歴は、まだ4年ほどしかありません。しかもそのうちの2年間は、コロナ禍にあり、学生との十分なコミュニケーションができていたとは言いがたい状況です。とはいえ、それなりに学生と対話を重ねると、学生の資質や性格が時

代とともに変化していると思う時があります。

私が政治学を学び始めたきっかけの一つは、1990年代の不安定な中東情勢に関心を寄せたところにあります。そこにシビリアな政治的現実があるという点では現在でも状況は同様であり、中東問題は、改めて言うまでもなく、私に関心を抱いた時期よりもはるか以前から継続してきましたものです。現代の政治的問題を把握するにはこのように歴史を学ぶことが必要不可欠ですが、私が当初、強い関心を寄せたのは、歴史そのものというわけではありませんでした。私の関心は、政治的

現象を理論化すること、あるいは、政治的問題を原理的に考えることにありました。当時の私には、たんなるユートピア的構想や理想論にとどまらず、厳しい政治的現実を把握すべきであるという、一種の情熱ないし使命感のようなものがあつたのだらうと思います。

今から振り返ってみれば、私が政治・思想・歴史を総合的に把握しようとする学問、つまり政治思想史に興味を抱いたことにはそれなりの必然性があつたと思われまゝ。実際、私が学部生時代に受けていた講義には西洋政治思想史という授業があり、この授業から私は、強烈な刺激を与えられました。その科目の担当者であつた教員が後に私の指導教員になりますが、この恩師の知的資質から強い影響を受けたことも、私がこの分野の研究を始めたきっかけの一つです。

研究の対象

その講義のなかで扱われ

ていた人物には、イタリア・ルネサンス時代の政治思想家ニコロ・マキアヴェリ(1469-1527)がいました。古代ギリシアのプラトンやアリストテレスは、政治思想家であるのみならず、哲学者としても有名ですが、マキアヴェリは、一般的な哲学の教科書で登場することはほとんどありません。しかし、西洋政治思想史の分野で彼の思想が省かれることはま

ずありません。彼の著作は、政治思想の分野ではそれほど後世に強烈なインパクトを与え続けているのです。

マキアヴェリの著作で最も有名な著作は、『君主論』でしょう。政治学の古典であるこの作品は、しばしば政治的現実主義の表れとして理解されています。『君主論』は、簡単に言ってしまうと、統治の仕方を教えたマニュアル本です。例えば、「君主は、慈悲深いよりも残酷でなければならぬ」「君主は、気前良

りも恐れられねばならない」。「君主は、約束を破つてもかまわない」。マキアヴェリは、君主が有徳である必要はなく、有徳さに固執することはむしろ、自らの権力を失うことになるかと警告しています。これらの助言は、古代から続く多くの主張を意識的に覆すものでした。

事実、マキアヴェリは『君主論』で、プラトン以降ルネサンス時代までの政治論を批判しています。同時に彼は、想像の世界に関する考察よりも現実に即した助言を提供するのだと主張しており、この主張は、改めて指摘するまでもないほど有名です。彼がその作品で、読者に強く訴えかけているのは、君主が武力や軍隊をしつかりと備え、必要ならば、赤裸々な物理的強制力を行使しなければならぬということとです。政治における武力と悪徳の重要性を説いた彼の思想に、現実主義者を自認する若く小生意気な学部学生が魅了されたことは容易に想像できるかと思ひます。

課題の設定

このようにマキアヴェリは『君主論』で、君主政という政体を議論の前提としながら、専制支配を推奨していると言つても過言ではありません。実際、マキアヴェリの死後になると、彼は、権力のために権謀術数を弄してもかまわないという意味の「マキアヴェリズム」の提唱者として理解されることになりました。このような理解の背後には宗教改革とそれに伴う宗教戦争がありました。反カトリックや反イタリアの立場から彼の思想に対するイデオロギー的攻撃が始まり、いつ

たんこうしたマキアヴェリ像が定着すると、宗派や国家の違いとは関係なく、マキアヴェリは、極悪人・詐欺師・専制君主の助言者だと解釈されるようになりました。ところが、マキアヴェリには、もう一つの古典的な著作『デイスコルシ(リウイウス論)』があります。その作品では彼は、君主政よりも共和政を望ましい政体だと主張し、

自由を維持するためには民主政を採用しなければならぬと力説しています。彼にとつて、祖国フィレンツェが模倣すべき対象は、古代の共和政期ローマであり、さらにこの時期のローマは、彼の解釈では、民衆の政治参加を実現した政体でした。マキアヴェリからすれば、ローマは、民主政の採用ゆえに自由を維持し、それゆえ世界を支配しえたのです。同様の偉業は、当時のフィレンツェ市民がローマの政治を模倣すれば、けつして到達不可能ではないというのが彼の信念でした。

このようにマキアヴェリは、二つの主要な政治著作でほとんど正反対の主張を展開しています。すなわち、『君主論』で彼は、専制的な支配が不可欠であり、臣下に対して冷徹に対処しなければならぬと主張する一方で、『デイスコルシ』では、フィレンツェ市民が古代ローマをモデルとしながら、自由の維持のために民主政を採用しなければならぬと訴えています。その

ため、いったいいずれの著作の思想がマキアヴェッリの真の思想なのか、あるいは、彼の思想に変遷があったのかという問題が数世紀にわたって解釈者や研究者たちを悩ませてきました。

マキアヴェッリは、自由の擁護者であったのか、それとも専制君主の助言者であったのか。私は大学院進学後、この問題に正面から取り組むことにしました。彼の実際の意図を理解するためには、当時の歴史的文脈から彼の著作を読み解かねばなりません。私は、彼の生きた時代の背景を探るといふ、非常に骨の折れる作業に取り組むことになりました。

新しい取り組み

私の博士論文は、このようにマキアヴェッリの実践的意図の一貫性を論証することを目的としていました。その結論は、彼がフイレンツェで都市共和政を維持し、つねに自由を追求していたというものです。拙著『征服と自由――

マキアヴェッリの政治思想とルネサンス・フイレンツェ』（風行社）は、この博士論文を土台としています。なぜ彼が『君主論』で君主は残酷たるべきであるという特異な主張を打ち出したのかという問題については、『マキアヴェッリ――『君主論』を読む』（岩波新書）をご参照ください。

私は現在『デイスコルシ』の翻訳作業を進めています。私が同時並行的に関心を寄せているのは、『デイスコルシ』の後世への思想的影響です。マキアヴェッリとしてのマキアヴェッリ像が宗教改革以降に支配的となる中で、特に啓蒙時代に一部の知識人たちが彼の著作を高く評価しています。その知識人の中には、モンテスキュー、ルソー、ヒュームといった第一級の政治思想家たちも含まれており、彼らは、特に『デイスコルシ』から強い影響を受けています。

国は、古代ローマをモデルとしていますが、その理論のインパクトは、第一に、来世における魂の救済というキリスト教の中心的教義を放棄し、現世での共和国の存続と発展を徹底して追求したところにあります。市民は天国に行かなくとも良いというわけですから。この態度と不可分な彼の思想的特徴は、政治的出来事に関する世俗的説明です。それは、神の摂理が世界を支配しているという中世的な理解や、偶然こそが物事を決定しているというルネサンス的な理解から脱却しています。啓蒙時代の思想家たちを引きつけた理由の一つは、この世俗性にあると考えられます。

家たちは、マキアヴェッリのこの方策を受け入れませんでしたし、現代でも大半の方は、帝国主義よりも平和主義に傾くのではないのでしょうか。

おわりに

マキアヴェッリの構想を現代的価値観から批判することは容易です。しかし、国家における自由や平等、あるいは経済的繁栄は、他国を犠牲にしない形で実現可能なのでしょうか。マキアヴェッリがわれわれに投げかける問題の一つは、このことにあります。現在、世界にこうした構造的な権力関係が存在することを指摘するのは容易でしょう。しかし、「グローバル・ジャスティス」という形で恵まれない国々への利益の再分配を基礎づけようとする現代

の政治理論も、根本的な問題の解決が容易ではないことを意識しています。

政治思想史という学問それ自体は、現代に直接的に有用な何かを提供しないかもしれませんが。それは、少なくとも経済的利益の産出とはほど遠いように思われます。しかし、思想家を歴史的に理解することの意味は、われわれとは全く異なる価値観や思想がかつて存在したことを踏まえ、われわれ自身の価値観や思想を（時には反省的に）問い直すきっかけを与えることだと思えます。こうした自己反省を含む知的陶冶こそ、大学という高等教育機関の使命の一つであり、国民の資質の向上という形で社会的安定につながるのではないかと考えています。



温故知新

還暦祝いのあいさつ

東北大学名誉教授

外尾 健 一 (故人)

外尾名誉教授は昭和31年から昭和62年まで本学において労働法講座を担当されました。東大助手時代から新たに設立された日本労働法学会の機関紙編集に携わり、日本の労働法学界を長年にわたりけん引して来られました。また東北大学生協の理事長も長年続けられました。その業績は会報第48号の嵩教授の追悼文を再読ください。ここでは、先生の還暦祝いのあいさつ文を紹介します。(全文から誌面の都合で約1000字縮減しました。全文は同窓会HPに掲載します。)

た、大変ですががしい雪が降りまして(笑)、私の出発にふさわしいと、こう思っております(拍手)。

すから、どうか皆さん、せいぜい長生きをして(爆笑)、さしあたっては古希のときに、また今日のような気持のよい会をもつて頂きたいと今からお願ひ致しておきます(拍手)。これだけでも十分であるのに、また大変結構な記念品を頂きまして有難うございました。先ほど、ご紹介がありましたように、私が選んだものです(笑)。何人かの先生方の還暦の祝いに私も出ました。私の還暦は生憎と一月です。で、下手にチャンチャンコを着ますと、お正月の猿回しを皆さん思いうかべるだろうというので(笑)、先手をうちましてチャンチャンコをやめてくれとお願ひしました。そして、研究室でも着られるような仕事着、それも私のセンスにあわせてワインカラーを選ばせて頂きました。なお、予算があまっているから、もう少しなにか記念品をというところで、温泉に夫婦でのご招待というのはどうかというお話がありました(笑)。私は思わず歳末の大売り出しの

福引きに当たったような心境になりました(爆笑)、これは任せておいたら、研究室にばかりいないで身体をきたえるためにゲートボールのセツトをおくろうなどということになりはしないか(笑)と思いまして、慌ててまだ現役だから万年筆にしてくれといつたのです。今使っているのはアメリカのパーカーの万年筆ですが、生協の食堂の開設計念に配った中の一本です。当時、私は生協の理事長をしておりましたので、仕入れ価格がいくらかということもちゃんと知っておりますが、シャープペンシル二本くらいの値段です。しかし、非常に書きやすいので愛用しておりますが、なにせ一〇年近くたっております、インクが飛び散ったりするものですか、買いかえたいと思っております。これも、丸善の広告で見たフランスのウオーターマン、非常に値段の高いものでございまして、これを選ばせて頂きました。万年筆はウオーターマン、今の

私の心境はヤッターマンです(爆笑)。
学生のことば、今流行のことばで言えば、人間を六〇年もやつておきますと、いろいろなことがありました。先程、私がここに赴任したところから頭はあまり変わらないという話がございましたけれど、外観だけでなく、中身も変わります。年をとるとボケるとか記憶力が衰えるとかいわれますが、そういうことは少しもありません。ただ、都合の悪いことはすぐに忘れず(笑)。これは昔からそうでありまして、年とは無関係でございます(笑)。ついでに自慢話をいたします。先ほどお話がありましたように、去年の九月にソウルに学会でいきました。成田の空港で待っている間、ソウルとはどういう所かという予備知識を得ようと、家内が持つておりました交通公社のパンフレットを開きましたら、うしろにハングルの反切表がのつておりました。そういうものを見ますと、名所旧跡はどう

私 はかねがね、四〇、五〇は洩たれ小僧だとおもっております。そういう意味からすれば、今日は成人式を迎えるということでございます

た、大変ですががしい雪が降りまして(笑)、私の出発にふさわしいと、こう思っております(拍手)。

すから、どうか皆さん、せいぜい長生きをして(爆笑)、さしあたっては古希のときに、また今日のような気持のよい会をもつて頂きたいと今からお願ひ致しておきます(拍手)。これだけでも十分であるのに、また大変結構な記念品を頂きまして有難うございました。先ほど、ご紹介がありましたように、私が選んだものです(笑)。何人かの先生方の還暦の祝いに私も出ました。私の還暦は生憎と一月です。で、下手にチャンチャンコを着ますと、お正月の猿回しを皆さん思いうかべるだろうというので(笑)、先手をうちましてチャンチャンコをやめてくれとお願ひしました。そして、研究室でも着られるような仕事着、それも私のセンスにあわせてワインカラーを選ばせて頂きました。なお、予算があまっているから、もう少しなにか記念品をというところで、温泉に夫婦でのご招待というのはどうかというお話がありました(笑)。私は思わず歳末の大売り出しの

福引きに当たったような心境になりました(爆笑)、これは任せておいたら、研究室にばかりいないで身体をきたえるためにゲートボールのセツトをおくろうなどということになりはしないか(笑)と思いまして、慌ててまだ現役だから万年筆にしてくれといつたのです。今使っているのはアメリカのパーカーの万年筆ですが、生協の食堂の開設計念に配った中の一本です。当時、私は生協の理事長をしておりましたので、仕入れ価格がいくらかということもちゃんと知っておりますが、シャープペンシル二本くらいの値段です。しかし、非常に書きやすいので愛用しておりますが、なにせ一〇年近くたっております、インクが飛び散ったりするものですか、買いかえたいと思っております。これも、丸善の広告で見たフランスのウオーターマン、非常に値段の高いものでございまして、これを選ばせて頂きました。万年筆はウオーターマン、今の

私の心境はヤッターマンです(爆笑)。
学生のことば、今流行のことばで言えば、人間を六〇年もやつておきますと、いろいろなことがありました。先程、私がここに赴任したところから頭はあまり変わらないという話がございましたけれど、外観だけでなく、中身も変わります。年をとるとボケるとか記憶力が衰えるとかいわれますが、そういうことは少しもありません。ただ、都合の悪いことはすぐに忘れず(笑)。これは昔からそうでありまして、年とは無関係でございます(笑)。ついでに自慢話をいたします。先ほどお話がありましたように、去年の九月にソウルに学会でいきました。成田の空港で待っている間、ソウルとはどういう所かという予備知識を得ようと、家内が持つておりました交通公社のパンフレットを開きましたら、うしろにハングルの反切表がのつておりました。そういうものを見ますと、名所旧跡はどう

でもよくなるのが私のくせでして、これをひとつおぼえてやろうと勉強したわけです。母音が一〇、子音が一四、その組み合わせですが、だいたいのソウルに着いたころには、街の看板は読めるようになりまし。ホテルに行つて手を洗いながら、なぜ俺はこんな鏡をみましたら、なるほど頭はクールなんですな(笑)。まあ、これは今に始まったことではございません。むかし、教務係の男の子が、「学生は、鬼の折茂、仏の外尾といつてゐる」といので、「俺はそんなに甘い点数をつけたおぼえはないがなあ」と言いましたら、「いえ、頭から後光がさしている」(爆笑)ということでした。

の、これは人によつては運命というでしょうし、あるいは神の導きとおっしゃる方もいると思いますが、確かにそういう偶然といふべきものがないくつもあります。それが私にとりましては、すべていい方にいい方に働いてきた。この点はいつも感謝しているわけでありませ。

から、ある局面で他人と比較してうらやましがったり、得意になつたりすることがいかにおろかなことであるかということと比較的早くから身につけることができたわけですが、自分のこれまでの歩みの中で一番役に立ったと思ひます。昔、助手の頃、私の指導教官の先生から、「君は大物だね」といわれたことがあります。なぜかという、目の前にバスがきているのに走ろうともしないで、悠々と歩いて次のバスに乗つた(笑)というのですね。「バスの一台や二台、乗り遅れてそれがなんだ」というのが私のいうマイペースであります。しかし、

くんできたと思ひます。もつとも、つまらないことには手を抜きますが、肝心なことは一生懸命やつてきたつもりです。二、三年前に学会の帰り、四国を伊藤君、高木君と一緒に旅行して回つたことがありますが、そのとき伊藤君が「外尾先生における幼児性の研究」という論文を書かなければいけない」といので、「なんだそれは」と聞きましたら、「何事にも好奇心をもつ、すぐに高いところに登りたがる」(笑)ということでした。これも、無意識ではあります。これも、無意識ではあり

た。オプティミストは本当に気が楽です。同じ酒を飲むにしても、「もう半分しか残っていない」といって嘆くより、「まだ半分も残っている」といって喜ぶ方が人生は楽しいわけです。

しかし、運が良かったといつても、ただ、流れにまかせて今日まで来たわけではありません。私なりに身につけた人生観なり哲学というものがあつたように思ひます。ご参考までにお話することにいたしまし。私は、比較的若いころから自分のペースで歩いてきました。これは少年の頃、病氣になつたりして人より遅れたときに、自分にいきかせているうちに身につけたものだと思います。「ひととはひと、自分は自分」といふことですが、他人をうらやましがったり、自分がいばつたりしてはいけないということ

です。結局、自分の道は自分一人で歩まねばなりません

二番目ではありますが、私は常に何事にも積極的にとり

最後は、同じ事なら、常に善意に解釈しろということ。これは中学の先生に教えられたことですが、いつも肝にめいじて今日まで

まあ、いろんな方から教えられたものが私の人生哲学の中には凝縮されているわけですが、今日はこの三つをなにかのご参考になればと思つて申し上げた次第です。ほんじつはどうも有難うございました(拍手)。

事務局より

故坂田教授の追悼文は次号で掲載します。

まあ、いろいろ思い浮かべますと、あつという間の六〇年でございますが、本当にいろんな人に助けられ、また、いろんな人に教えられて今日まで来たわけです。しかし、振り返つてみますと、どうにも説明がつかない偶然というも

分一人で歩まねばなりません

二番目ではありますが、私は常に何事にも積極的にとり

最後は、同じ事なら、常に善意に解釈しろということ。これは中学の先生に教えられたことですが、いつも肝にめいじて今日まで



会員だより

自費出版と知るベース

鈴木康 一 (S49卒)

二十五日仙台に着く。道遥かなる伊予の我が家を思へば

あなたなる夜雨(よさめ)の葛のあなたかな

芝不器男

千九百三年に生れ二十六歳で死んだ芝不器男の名は、『論語』『為政篇』の「君子不器」から採り、特定用途にしか役立たない器でなく幅広い人格者になって欲しいとの名付けだ。関東大震災の際、東京帝大生だったが、宇和島の東・明治村(あけはるむら)に帰省中だった。千九百二十五年東京帝大農学部を中退し、東北帝大工学部に入學した。翌年「ホトトギス」に投句し始めこの句で巻頭を飾ったが、冬季休暇での帰省後、仙台に戻らず千九百二十七年授業料滞納で除籍になった。萩の仙

和司先生の弟子で、筆者は小嶋先生の憲法ゼミ生だ。法学部同窓八名に御寄稿頂いた。二十一年の東日本大震災につき名取生協に勤める白石さんにも御寄稿頂いた。陸奥守・藤原実方が馬の下敷きになって死んだ笠島道祖神と、三本薄の実方墓を見に行った際、偶々知り合った。西行が訪れた墓を芭蕉は見つけられず「笠島はいづこ五月のぬかり道」と詠んだ。

東日本大震災の時、内閣官房長官だった枝野幸男前・立憲民主党党首は、筆者と同じ栃木県立宇都宮高校・東北大法学部卒だが、最後の小嶋ゼミ生だったと高校同窓会で知った。

古稀記念の自費出版は続き、翌年『アジア投資とジャカルタの夢』石川幸一・鈴木康二両教授退職・古稀記念論文・文集』、昨年『読みの途中』黄泉・余味』を出し、今年は『三曲二百歩(さんきよくにひゃつぱ)』、『老いの小文』を出した。自費出版費は各百万円が目途だが、問題は貰って貰う人を探すことで、千部、五百部、二百八十部、上下各五十部と減らしても、家は在庫の山だ。Emailで郵送先を教えて頂ければ、無償で贈呈しますのび、suzuki_9305@yahoo.co.jp,まい)連絡下さい。

筆者は、東北大学法学部を出て、日本輸出入銀行(現・国際協力銀行)に入り、ジャカルタ駐在員、法規室シニアリーガルオフィサー、海外投融资研究所主任研究員、カザフスタン駐在JICA長期専門家等の職務を二十七年間した。その間『ビジネスガイド・ベトナム』『ベトナム民法』『アジア諸国の倒産法・動産担保法』『タイ行政法』等八冊の本を出した。五十歳で別府にある立命館アジア太平洋大学教授となりアジアビジネス法、アジア金融市場、アジア投資戦略の講義とゼミを持ち、六十五歳で退職した。



読みの途中(黄泉・余味) 一巻一冊 古稀記念文集
アジア投資とジャカルタの夢 一冊一巻 鈴木康二両教授退職記念文集
老いの小文 一巻一冊 鈴木康二

ミと民法の太田ゼミでも同じだった千葉県弁護士会に属する妻・鈴木牧子（旧姓・川村）と、毎土曜日に筆者がまとめた文章をベースに二時間程話す。千葉県労働委員会公益委員だった妻は、当時事務局にいた東北大法学部一年下の鎌水三千男氏と年賀状交換をしていた。年賀状に我孫子市立図書館のヘビーユーザーと

に東北大学法学部での講義は、知るためのベースとなっているかを知った。他大卒卒の入行者達の受講水準には驚かされた。法規室配属になった東大卒は商法未修者だった。碧海純一先生の法哲学連講は面白かったが、東大では講義ポイコットに遭ったと聞

いた。太田先生の民法ゼミでは宇沢弘文の『自動車の社会的費用』を読んだが、今『社会的共通資本』は必読の本だ。法学部の講義とゼミは、千九百六十八年のフランス五月革命以降のポストモダン下で、考えられる人材に知るベースを供給している。

古希の音楽コンサート

小暮 義雄（S49年卒）

溜まる。

筆者と同年に入学し四年で

卒業した同級生は九十人しかない。教養部カリキュラム闘争と称する新左翼学生運動で、教養部試験ポイコットがあったからだ。筆者は高校時代クラス委員として高校闘争の活動家達とやりあった経験がある。学生達で作ったカリキュラムの水準で、社会で使える知識・考え方は身に付かない、と大学闘争には醒めていた。銀行に入り、いか

昨年一二月、私は地元宇都宮市内のホールを借り切り、古希記念と銘打って、声楽（バリトン）コンサートを開催した。このコンサートには私も所属する合唱団「萩」に賛助出演して頂いたが、当

協力を頂いたことから、思い切ってお引き受けた。

法学部同窓会の清水事務局長が「萩」のメンバーでもあることから、このコンサートの奮戦記を寄稿しないかとの誘いを受けた。果たして私の原稿が本誌に相応しいものと躊躇したが、多くの方々の

私は大学紛争がピークにあった昭和四四年に本学に入學し、入学と同時に東北大学男声合唱団（以下「男声」という。）に入団した。私の学生生活は騒然とした中でスタートしたが、男声の練習は楽しく、コンパの後は一番丁を歌いながら練り歩いたものである。大学卒業後は栃木県庁に奉職する一方、地元合唱団に所属し、様々なコンサー

トに出演してきた。そうした中、転機となったのは合唱団「萩」への参加である。「萩」は二〇一一年五月にニューヨークのカーネギーホールで開催予定だった日米合唱祭に参加すべく、東北大学OBの作曲家岡崎光治先生を指揮者とし、男声OBを中心として発

から音楽の専門家について個人的な指導を受けるようにとの指示を受けた。幸い地元宇都宮でバリトン歌手として後進の指導に当たっておられる片岡真理先生の指導を受けることとなり、私の音楽人生に音楽という新たな道が加わった。

しかしながら、私の音楽生活はコロナ禍により大きな変化を余儀なくされた。合唱はクラスターの元凶とされ、コンサートはおろか練習すらできなくなった。一方、音楽は自宅において独り行うものがあり、練習には何ら制約がない。このため、合唱ができな

い分、余計に音楽に熱が入ることとなった。そうして熱心に取り組んでみると、その成果を世に問うてみたいという思いが高じてきた。そこで、片岡先生にその思いを打ち明けてみたところ、快く応援して頂けるとの返事を得た。この返事に気を良くした私は、早速準備に取り掛かった。いずれコロナが下火になり、コンサートも支障なく開催できる

が、間もなくして、岡崎先生

だろうという楽観的な期待があったことはもちろんである。ピアノは、同じ男声OBでピアノリストとして活躍中の岩淵秀俊君に依頼し、快諾を得た。

しかしながら、コンサート開催を決めた後、これを音楽仲間に加え、協力を求めるのは大きな勇気を必要とした。何せ声楽の素人が七〇歳を過ぎて初めて単独のコンサートを開こうというのである。私自身、無謀と言われてもやむを得ない企画であることは誰よりも自覚していた。

当時打ち明けた一人に男声の同期生で元衆議院議員の築瀬進君がいた。築瀬君は現在昭和音楽大学の学長を務める無類の音楽好きだ。同君からは「暴挙といわれてもやむを得ない快挙だ！」との励まし(?)の言葉を頂いた。多くの皆さんの反応も概ね似たようなものだった。ただ、何とかなるだろうという全く根拠のない自信と、とにかく一度自分の声楽のステージを持ちたいの思いから、企画を少し

ずつ進め始めた。

コンサートの開催はおよそ一年後の二〇二一年の一月四日とした。幸いにも会場の確保はできたが、問題はコロナの動向である。毎日の報道に一喜一憂しながら迎えた昨年一二月。当時は新規感染者が徐々に減少し、新規感染者ゼロの日が続いていた。今思えば、奇跡的な谷間の時期に遭遇していたのである。それでも来場者数は約半数に限定し、できる限りの感染対策を徹底した。

こうして迎えた本番では、娘たちが裏方を務めるなど一家総出の一大プロジェクトとなった。幸い会場には案内を差し上げた方のほとんどが来てくださった。そうなる問題は私の歌の出来である。今思うに、最後まで歌い通すことができたこと自体奇跡的だったというほかない。合唱団の皆さんの協力が絶大だったことは勿論である。一方、妻とのモーツァルトの二重唱は今思い出しても冷や汗が出る。ステージを少しは賑やか

にしようとして妻に二重唱の提案をしたものの当初はすげなく拒否された。渋る妻を強引に口説き落としての二重唱だったが、何とか了解を得てからは、オペラの場面を想定した段取りの確認が我が家の日課となった。そして迎えた本番、女たらしの貴族(私)が娘(妻)を口説き、娘の手を取ったときには、会場で温かい(?)笑いとブラボーの掛け声が響き渡った。歌の出来はともかく、会場を盛り上げるのには一応成功したと言えるのではないだろうか。

こうして七〇歳を超えての私の初のバリトンコンサートは、何とか大きな破綻もなく終了することができた。不安ばかりが胸を過るときには、一人相撲とは正しくこのことかと自嘲したのだが、終わってみると、多くの仲間や家族との結びつきを確認する掛け替えのない機会となった。このコンサートにより私が何を得たかと言えば、家族に支えられ、友人の有難さをしみじみと実感できた、その一言に尽きるだろう。残る人生に次に何を目指すべきか、目下熟考しているところである。

ギダン(義男)先生の生涯と憲法の誕生

田中輝和(S37年卒)

一 はじめに
昨年五月二日、憲法記念日を前にしてNHKE TV特集「義男「ギダン」さんと憲法誕生」が放映された。教職に就

して同じ画面を見つめていたとは。それだけでなく、今回この会報にギダン先生について書くようにとの依頼もいただいた。

右の番組は、鈴木ギダン(義男)先生(一八九四〜一九六三)が現在の憲法を創造する上で果たした重要な役割をそこに至る半生を踏まえて描いている。

名前の読み方は本人が小さい頃からそう呼ばれることを望んでいたそうである。ギダン先生については、伝記刊行会編『鈴木義男』(一九六四年)、仁昌寺正一「鈴木義男」東北学院資料室運営委員会編『大正デモクラシーと東北学院―杉山元治郎と鈴木義男』(二〇〇六年)が主な文献である。

二 ギダン先生の生涯―憲法の誕生とのかかわり―
ギダン先生は牧師の子として福島県白河に生まれ、自身もクリスチャンであった。前記文献などからギダン先生の資質なり飛躍を示す事跡

や言葉をアトランダムに抜き書きしてみる。とくに、若い人達の参考になれば幸いである。カタカナ表記はひらがなに直して引用する。

(1)東北学院中等部時代 労働

会に所属し、働きつつ学ぶ。卒業前の院長面接で将来の方針を聞かれ、「大政治家になる」と答える。「シユネーダー院長追悼講演」。

(2)二高時代 「自我の充実と

共に大なる使命を帯びて立てるわれらの社会我を期して自我充実の徹底を計りたい」。(「一つの自我」)

(3)東大学生時代 高文(行政

職)、外交官、司法の各試験に合格、助手採用。二高の先輩の吉野作造教授(「民本主義」の提唱者)の影響を受ける。結婚

(4)文部省在外研究員の時代

英、独、仏、米で視察・研究「今自ら親しく各国を視察してこの「第一次大戦による」破壊の余りに大なる痛感いたし候。…又しても人類は一大愚挙を取てしたる次第」。(「独逸より

(一)

(5)東北大法文学部教授時代

一九二四年から一九三〇年まで在任した初代の「行政法学」担当者だった。

「余は新しき法治の時代

の出発点をこの人格的生存権の承認に置き、そが立法と解釈とを通していかに発展せしめらるるか見たいと思うのである」。(「所謂基本権の法律的实现」)

「予の意見は：普通教育

軍事教育分離論なのであって、この意味に於いて今日までの教育が既に誤っていることを主張するもの

あって、今更軍事教育案が

持ち上がったについて俄に反対するものではない」。

(「所謂軍事教育案に就て」

河北新報一九二四年二月)

翌年、陸軍現役将校学校

配属令施行。全国的に、政府の「赤化教授」追放の圧力強まり、ギダン先生にも及ぶ。同僚は擁護。ついに、「病氣」を理由に辞表提出(6)弁護士時代 帝人事件、女優墮胎事件、河上肇、宮本

ユリ、鈴木茂三郎、大内兵衛、有澤博巳、美濃部達吉、宇野弘藏各氏ら、ホーリーネス系教会牧師、朝鮮独立運動関係者等の各治安維持法違反事件を弁護

(7)政治家へ 「私は終戦後い

ち早く民間の憲法研究団体であります憲法研究会に参加して：憲法は根本的に改正しなければならぬ」ということを提唱し、草案も作りました。またこれ

なら民主革命ができそうだと

希望を持って国会に出る気になったのであります」。(参議院内閣委員会に於ける公述速記)

(8)日本社会党衆議院議員、帝

国憲法改正案特別委員会委員時代 特に重要と思われる発言を挙げると、

①前文及び第一条におけ

る、国民主権の明確化する、国民主権の明確化

政府案は国民の主権とい

う言葉を避けて、「至高の総意」などと表現していた。これを批判して、「国民全体が此の主

権の主体であると云ふこ

とを闡明されまして：端的に、明快に、何人にも分かるように、一箇条を設けてご規定になる意思はありますまいか」(第九〇帝國議会衆議院議事速記録) 第一条に国民主権を規定するという主張は通らなかつたが、結局、「主権を有する国民の総意」という表現となつた。その結果、学校の教科書でも、国民主権という表現が普通に使われるようになった。

②生存権規定の追加 政府

案について実質審議を行った小委員会における生存権追加の社会党案の審議で潮目を変えた発言として、「それならば生存権はもっと重要な人権です、結局一

九世

紀までの憲法の体裁だと御考えになるか、二〇世紀になつてか

三 おわりに

現行憲法制定過程におけるギダン先生の登場は、まさしく「天の采配」であつたらう。

らできて居る各国の憲法のような憲法を作ることが差し支えないかと云ふことに帰着するのです」。(小委員会速記録)

その他、戦争放棄条項

(九条)で平和主義を宣言したり、最高裁長官は天皇によって任命されることにし、内閣総理大臣と対等の地位に置くことなどに貢献した。

(9)司法大臣(片山内閣)、法

務総裁・国務大臣(吉田内閣)時代 司法省廃止、最高裁創設などに尽力

三 おわりに

現行憲法制定過程におけるギダン先生の登場は、まさしく「天の采配」であつたらう。



国会壇上にて 鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』より

もとより、本人の資質、努力あつてのことである。

一の(7)に引用した回顧は、憲法施行の約十年後、自民党が憲法調査会の提案を行ったときのものであるが、そこでは、ギダン先生は改憲論について要旨次のように述べている。

「現行憲法にも改正した方が良いと思われる点はあるけれども、それは一刻を争うような問題ではない。改正論者のほんとうの目的とするところは、天皇制のある意味での復活、第九条の大改正、家族制度のある意味の復活、こ

ういうふうなところにあると思うのでありまして、これだけを持ち出すと抵抗があまりに強いので、カモフラージュするために項目をたくさん並べて、焦点を多岐にわたらせて、なるほどと思わせて、主たる狙いを完遂してしまおうというのでありますから、最も警戒を要し、全面的に反対せざるを得ないのであります。」この言は今でも重い。なぜなら、「自衛隊明記」は小

改正のようにもみえるが、すでに二〇一五年に強行された安保法制とドッキングすると九条の「大改正」になるからである。

読売新聞の憲法記念日のコラムに出ている「オシムの言葉」に目が留まった。オシムさんは生前語ったという。

「勝つと大切な直すべき点が見えない。歴史、戦争、原爆の上に立って考えるべきだ。敗戦から最も学んだ国は日本

だ。」

【付記】2の(8)②に引用した小委員会の速記録は、五〇年間非公開にされていた。それが憲法誕生について今なお新発見がある根本原因である。この記録は、映画「十二人のいかれる男たち」のように面白い。関連資料と合わせて編集した『帝国憲法改正委員小委員会速記録』が出版されている。

弁護士が一番の生きがい！

荒 中 (S54年卒)

私は、令和2年4月、日本弁護士連合会の会長に就任し、この度、令和4年3月、2年間の任期を終えて退任しました。この2年間、歴代の会

長の一人である大阪弁護士会長の久保井一匡先生、同じく仙台弁護士会の重鎮である青木正芳先生、私の修業時代以来の恩師である織田信夫先生を

の重々しい雰囲気を感じられる片平キャンパスで行われたのを覚えています。

私は、昭和54年に司法試験に合格し、2年間の司法修習を経て、昭和57年4月、仙台弁護士会に入会し、今年4月、満40周年を迎えました。この40年の間に、仙台弁護士会の会長(平成20年度、日本弁護士連合会の理事を兼務)、日本弁護士連合会の副会長(平成21年度、同じく事務総長(平成24年度、同25年度)、そして、今回の会長としての2年間を合計すると約6年間日弁連の中枢部で働いてきました。

そのような中で、私は法曹界がいくつかの大きな課題に直面していることを実感しています。その一つは、法曹界を志望する若者が年々減少していることです。法曹養成の制度改革に大きな「ゆらぎ」があり、若い世代に大きな不安を持たせたことも原因ですが、三権の1つである司法を支える有為な人材が多数集まることが司法の基盤を強化す

ることにつながることから、平成28年から同30年までの3年間法科大学院の集中改革期間とされ、法学部を3年(2年間)に進学するという、いわゆる「3+2」の制度と法科大学院在学中も司法試験を受験できるようにするといった制度の修正を含む改革が行われ、この制度で育てられた方々が2023年の司法試験を受けることになっています。

このような大きな制度の改革の結果がどのような形で出るのが注目されています。

2つ目は様々な分野のIT化の促進です。

今、3つの分野で同時進行しています。①民事訴訟のIT化②刑事手続のIT化③民事調停手続や強制執行手続等のIT化ですが、このうちコロナ禍の中で①が先行し令和4年の通常国会で法案の審議が行われています。このIT化に付随して問題となっているのが、①については本人訴訟における本人サポー

トをどうするのか②については情報セキュリティをどう担保するのかです。①については代理人の選任されている訴訟はIT化が義務化されますが、本人訴訟ではIT化は義務化されてはいません。しかし、IT化の波が強く押し寄せる中でそのサポート体制をどう作り支援していくかが問われています。②については例えば刑事記録をネット上で授受することになるわけであり、その取り扱いには極めて慎重かつ厳格に行われる必要があります。刑事記録を受け取る側の弁護人の事務所は、今迄よりもさらに厳しい情報セキュリティを指す必要があります。

最後にになりましたが、もし、生まれ変わったら何をやりたいかと問われたならば、私は弁護士をやるかと断言します。こんなにやりがいがあり、生きがいを感じられる仕事は外にないと思っていますからです。私達弁護士が身に付けている弁護士の記章は「魔法のバッチ」です。これを身に付けているからこそ、どの組織、どの団体、どの個人であっても対等に交渉に挑み、依頼者のために活動できるのです。それだけではなく、私達弁護士は基本的人権の擁護と社会正義の実現を使命とすると法律で定められており、弁護士会の会務と呼ばれる活動の中で、あるいは有志による弁護団の活動の中で自分がやりたいと思う分野の取り組みを行うことができます。あるいは消費者問題、少年問題、高齢者や障がいのある人々の権利擁護の問題に力を注ぎ、ある会員は医療問題、男女共同参画問題、災害問題に取り組み、その分野の専門家となって活動している会員も少なくありません。極めて幅広い分野についてかなり深く精通している会員がいることから、現在弁護士会は数少ないシンクタンクとしての役割を果たすようにもなっています。

私は、「高い専門性」を身に付け、また、基本的人権の擁護と社会正義の実現という崇高な使命を帯びており、その点ではかなり「幅の広い公共性」を持ち、どの組織や団体、そして個人からも束縛を受けないという誰よりも「強い独立性と主体性」を兼ね備えた存在とされています。このような職業は外にはありません。

私の周囲の東北大学法学部の出身者の中には、私達がこのような存在であることを十分自覚し体現している方々が少なからずいます。より多くの後輩の皆さんにこのような素晴らしい職業を目指していただきたいと思っています。

私が、燃え尽き症候群のような状態になってしまい、なぜか小説を書きたいと思いついて、司法修習に進むのではなく、裁判所職員として働きたいから、小説の執筆と新人賞への投稿を繰り返す日々を送るようになりました。

そこから紆余曲折を経て（文字数の関係で割愛させていただきます）、約3年後に講談社が主催している「メフィスト賞」という新人賞を受賞し、『法廷遊戯』というロースクールを舞台にしたリーガルミステリーで作家デビューするに至りました。そして、裁判所書記官として働きながら刑事裁判や民事裁判での弁護士の活動を間近で見ているうちに、鎮火してい

リーガルミステリーへの挑戦

五十嵐 優 貴 (H25卒)

平成25年に法学部を卒業した五十嵐優貴と申します。現在、東京の法律事務所で弁護士として活動する一方で、筆名「五十嵐律人」名義で小説家としての肩書も有しております。昨年の10月に開催されたホームカミングデーで、卒業生の一人として記念講演に招いていただき、本会報誌へ寄稿する機会も頂戴した次第です。

冒頭に書きましたとおり、平成25年に法学部を卒業した後、そのままロースクールに進学し、平成27年に司法試験に合格しました。ようやく法律

小説家としてデビューしたのも、弁護士登録をしたのも、令和2年と直近のことです。



た熱意に再び火がつき、4年選んで司法修習に参加して弁護士登録を済ませました。

以上が、私の略歴となります。数年の間に、学生、公務員、司法修習生、作家兼弁護士と肩書が変遷しており、波乱万丈というよりも、落ち着きのない人生を送っているというのが正しい見立てかと思われまます。

若干補足するとすれば、学部生時代から作家になりた

いという志を持っていたかという、残念ながらそのようなことはなく、法律の奥深さ(と麻雀の面白さ)にのめりこんで、文学とは無縁の大学生生活を送っていました。それでも、司法試験に合格した後、筆を執ったのは、単なる思い付きや迷走ではないはずで、熱し辛く冷めやすい自分がここまで熱中した法律の面白さを幅広い世代に伝えたいという漠然とした想いに駆られて、その媒体として小説を選んだのだろうと自己分析しています。

したがって、デビューから

一貫して法律をテーマに据えたりーガルミステリーを書き続けており、デビュー作の『法廷遊戯』では冤罪、2作目の『不可逆少年』では少年法、3

作目の『原因』において自由な物語』ではスクールロイヤー(学校内弁護士)を扱い、そこに青春要素やミステリー要素を組み合わせることで、幅広い世代に楽しんでもらえる娯楽小説を目指して日々キーボードを叩いています。

現在は東京で生活しておりますが、仙台には法学部・ロースクール・裁判所職員時代と、約10年間住んでおりました。20代のほとんどの思い出が仙台に詰まっていると言っても過言ではなく、小説を書く際にも、意識的に、あるいは半ば無意識に、仙台を舞台に設定することがあります。今年の春に刊行された連作短編「六法推理」は、大学の無料法律相談所に持ち寄られる複雑怪奇な相談を、大学生ペアが解決していくというストーリーになっており、名称こそ変えています。登壇

するサークルやキャンパスの描写などは、東北大学を想起する部分が多くあるのでは……、と夢想しています。

作家兼弁護士という二足の草鞋を履いて一年半ほど闇雲に走った結果、弁護士は一人の依頼者に寄り添って手を差し伸べることができない仕事で、一方の作家は、不特定多数の読者に対してメッセージを届けることができる仕事だという実感が少しずつ持てきました。双方に携われるか

らこそ果たせる何かがあると信じて、今後も手探りで進んでいきたいと考えています。

東北大の在学生や卒業生の活躍は、ニュース等で頻繁に見かけており、とても心強く思っています。私も、一卒業生として、何かしらの成果や良い影響を及ぼすことができよう、励んでまいります。

このようなご挨拶と近況報告の場を設けていただき、ありがとうございました。

ミスター東北大に選ばれて

高井 努(法学部4年)



ご無沙汰しておりました。

2021ミスター東北大グランプリを頂きました東北大学法学部の高井努です!

今回法学部同窓会のお声だけでこのような機会を設けて

がないという日々でした。そこでミスコンに出れば、学祭の方や、他の学生との交流を持つことができると考え、出場を決めました。またコロナ禍で新歓も難しく部員が減りつつある学友会の部活動ですが、自分が部活動の雰囲気

を発信し、学友会の楽しさ等を伝えられたらいいなとも考えておりました。

その中で慣れないオシャレをしてみたり、当日のパフォーマンスに向けて準備したりと大変な日々でした。一番大変だったのはありきたり

ですがSNS活動です。芸能人はやっぱりすごいな一言に尽きますね。どうしても写真を撮られるとニヤニヤしてしまったり、ポーズも思いつかず、ほんとに大変でした。でもその中で多くの方と知り合い、応援していただくことができて、お声掛けいただくことも増えてとても嬉しかったです。

当日のパフォーマンスでは、大喜利や胸キュンシーンなど様々なものがあり、頭を悩

ませました。剣道部ということで迫力のあるPRができたと思います。さらに胸キュンシーンでは剣道だけでなく法学部ということもアピールしたいなと思います、法律ネタを織り交ぜてみました。思いの外反響があり嬉しく思います。

剣道部では週6で活動しておりましたが、コロナ禍で思うように活動ができず、気がついたら最高学年になっておりました。飲食店でのアルバイトもコロナで捗らず退屈な毎日でした。そんな中でミスコンに参加したことはとても良い刺激になり、参加して良かったと改めて思います。部としても、剣道部の宣伝にもなり、コロナで減りつつある部員を回復出来たらなと思っております。

賞品にありました留学について、コロナ禍で中々海外渡航の見通しが立っていない状況です。希望としては高校時代に西洋史が好きだったので、ヨーロッパの国に行きたいなと思っております。候補にイギリスがあったので、イ

ギリスの文化財とかを見てまわりたいです。私は海外に行ったことが一度もないので、この賞を頂けたことも、とてもありがたいです。

部活、バイトばかりの大学生活でしたが、ミスコンを通して素敵すぎる思い出が出来ました。本当に応援ありがとうございました！

(編集補足 東北大学祭では「東北大学祭ミスターコンテスト」を実施しており、昨年度グランプリを高井さんが獲得し、東北大学新聞12月15日発行の第47号で紹介されました。

(当該記事URL: <https://konpress.blogspot.com/2021/12/nitohokudai.html>)

自己PRで、「特技、魅力アピール」では剣道部後輩を相手に掛り稽古を上演し観客を圧倒、「胸キュンシーン対決」では「第1条、俺のことしか好きになってはいけない」といったように、法律に関するユーモアを交えながら、後輩を引つ張る男らしさを見せる

などのコンテンツ状況が紹介されています。賞品の留学とはスポンサー提供「1週間の留学の機会」とのこと。なお、写真は学友会報道部提供によるものです。

楽しい大学生活

根地戸

葵(法学部2年)



咲き誇る桜の下で真新しいスーツに身を包み、家族と記念写真に写る。そんな入学式ははなから期待していなかった。綺麗なキャンパスで毎日のびのびと授業を受ける。そんなキャンパスライフもまた、はなから期待してはいなかった。新型コロナウイルスの蔓延によって強いられる窮屈な生活は、何も私たちの入学直前に始まったものではない。私たちの一つ上の方々もまた、同様に入学式がなくなり、授業は基本的にオンラインでのスタートであったはずだ。むしろ、初めて導入するシステムを試されることばかりで、我々のそれとは比べ物にならないほどのストレスを感じていたに違いない。私は、大学の授業がオンラインで行われることに何の疑問も抱かなかつたし、そしてストレスもなかった。ただ、それは私が実家に住まい、学校に行かずとも人と直に会話することができたからなのかもしれない。今年から一人暮らしを開始した同輩の中には、オンライン授業によって耐え難い孤独を強いられた方もいるのかもしれない。

と一口に言っても、リアルタイムなのかオンデマンド型なのか双方向型なのか否かなど、様々な授業形態が考えられよう。私のとる授業の中にはオンデマンドのものも多い。オンデマンドの授業の受け方にはその人の性格が表れるような気がするのだが、皆さんはいかがだろうか。先生によって、オンデマンドの授業をどのように受けてほしいかも異なってくるだろう。定刻通りに受けてほしい先生もいれば、朝一の頭が働いていない状態で受けるよりも、一日の一番集中できる時間に受けてほしいという先生もいるだろう。

かく言う私は、やらなくてはならないことをすぐに溜め込んでしまうタチであるからして、一度溜めたら、そこで試合終了なのである。それゆえ誰にも頼まれてもいないにもかかわらず私はオンデマンドの授業をほぼ毎時間定刻通りか、あるいは早めに受けている。今のところ、毎日ある1限からの授業はさして苦痛

ではない。これが対面の授業であればこうはいかなかっただろう。私の家から学校に行くまでには、およそ一時間かかる。また、華の女子大生らしく、私も朝の準備には時間がかかるのだ。それがどうだろう、オンラインの授業であればどんな服を着ていようが誰に白い目で見られるでもなし、化粧をしていなくてもそこそそしくなくていいのだ。当然、顔出しのない授業に限られた話ではあるのだが。もちろんこれは、全員が全員そういう感覚を持つているのだと言っているわけではない。私の場合、公共交通機関を使ったり学校で過ごしたり不特定多数の人に見られるにはそれなりの準備や覚悟がないと縮こまってしまうのだという、ただそれだけの話である。オンライン授業は本来、新型コロナウイルスの感染拡大予防の措置としてとられているものである。そんなことは分かっている。しかしながら、あまり共感を得られないかもしれないが、オンライン授業

にはこのような勉強にはあまり関係がない部分での気負いを解消してくれる、そういう余得があるように感じる。学生の自分は学問ではあるが、集団の中で生きていく上では、そのほかにも色々と気になつてしまうことがあつて当然ではなからうか。それが取り除かれることの良し悪しはさておき、通常の対面授業が行われていた時よりも今のような形での授業の方が心が楽であることは確かである。当然オンライン授業もいいことばかりというわけではない。授業で人と会えない分、友達を作りづらい。サークルや部活に積極的に参加している人もいるだろうが、そうではない人にとっては、授業は最後の砦である。ひよつとするとどこまでなんとなくお察しいただいているやもしれないが、私は、そうでない人、代表のような女である。ということは、そうである。ご想像の通り、私にはあまり友達がいけない。常に誰かと一緒にいないとダメだというタイプ

ではないにせよ、咄嗟に声をかけられる相手がいけないというのとはなかなかに寂しいような気もする。人と直接に関わることが減つたからこそ、あらゆる手段を利用して他人と繋がる努力をしなければならぬ時代になつたのだな、と感じさせられる。

人との繋がりのお話では言え、困るのは私たちだけではないのかもしれない。授業のみならず、種々のイベントがオンラインに切り替つたことにより、学生同士の縦の繋がりも希薄になつていようを感じられる。ある先生がおっしゃつていたことだが、昨年からはそれ以前と比べて学生からの質問のメールや問い合わせが格段に増えたという。その原因について先生がいくつかの仮説をあげていたのだが、その中の一つで私が一番納得したもののが、それ以前と比べて先輩と話す機会が減つたことで、学生が授業についての疑問を先輩に尋ねることなくいきなり教師にぶつけるようになった、というも

のだ。確かに、私は特にどんなか同僚部の先輩と繋がりを持っているわけではない。そして、その先生に直接メールで質問した口でもある。そもそも、授業のことについて先輩に質問するというオプションスら頭になつた。このことから、先生方も例年であれば皆まで言わずともよかつたことまで一々アナウンスしなくてははいけなくなるなど、不便な思いをなさつていられるのかもしれないと思われた。

オンライン授業をここまで受けてきて、その功罪を身をもって感じてきた。だがだからといってオンライン授業が永遠に続くわけではない、明日から全面対面に切り替わる、なんてこともあり得ないのである。私はしがない一学生として、明日からも化粧をせず、人前ではとても履けない中学校の頃のジャージを身につけて、定刻通り受講を開始する。いつまでこの生活が続くのかなど我々には想像もつかない。何か思うところあつて、行動を起こす方も

いるのかもしれない。残念ながら、特に思想を持ち合わせていない私はこのまま無批判にオンライン授業講を続けていく予定ではあるが、願わくば来年の新入生たちは満開の桜の下で輝かしい入学式を迎え、素敵なキャンパスライフを送つてほしいものである。

(本稿は2021年10月発行の全学教育広報誌「暁光」掲載文を発行元了解のうえ転載したものです。)



本部だより

「令和3年度収支決算(案)」と「令和4年度予算(案)」

単位：円

★収入の部

(▲) は収入の減少

項目	令和3年度予算	同左決算	予算対比	令和4年度予算
1) 会費等	5,700,000	5,483,000	▲ 217,000	5,700,000 (年会費・一般会員および新入生会員)
2) 利息	640	371	▲ 269	640 (実績勘案)
3) 広告料	0	0	0	0
4) 雑収入・その他	20,000	19,000	▲ 1,000	20,000 (寄附金等)
5) 桜基金	1,000,000	207,000	▲ 793,000	300,000
合計	6,720,640	5,709,371	▲ 1,011,269	6,020,640

★支出の部

(▲) は支出の減少

項目	令和3年度予算	同左決算	予算対比	令和4年度予算
1) 会費等	100,000	6,000	▲ 94,000	100,000 (平年並み)
2) 事業費(会報発行ほか)	630,000	629,553	▲ 447	760,000 (会報作製費・賛助金等)
3) 事務費(旅費・人件費ほか)	3,125,000	1,404,468	▲ 1,720,532	3,525,000 (旅費・データ管理費・コンビニ手数料)
4) 通信費(郵送料ほか)	435,000	386,124	▲ 48,876	410,000 (会報郵送料)
5) 振替手数料	210,000	189,845	▲ 20,155	210,000 (実績勘案)
6) 桜基金	1,000,000	0	▲ 1,000,000	1,463,000 (5本植え替え分)
合計	5,500,000	2,615,990	▲ 2,884,010	6,468,000

★収支差額の部

項目	令和3年度予算	同左決算	予算対比	令和4年度予算
1) 収支差益	1,220,640	3,093,381	(増加) 1,872,741	▲ 447,360
2) 前期繰越金	26,242,013			29,335,394
3) 次期繰越金		29,335,394		28,888,034 (見込み)

(1) 令和3年度収支決算(案)と令和4年度予算(案)

1. ほぼ順調な会費納入、しかしコロナによって同窓会活動が再び制限される

会費につきましては、皆様のご協力によりほぼ予算計画に近い額を確保することができました。なお、収入合計の予算未達額が1,011,269円と100万円を超えておりますが、これは「桜基金」収入が大幅な予算未達となったためです。

支出では、会議や全国理事会が中止になったことが大きく、300万円近くが未使用となりました。財政の減少が生じなかったとはいえ残念でなりません。なお、今年度逝去された会員のご遺族から“長い間お世話になりました”とのお言葉があり、お1人は会費に、お一人は「桜基金」にご寄付をいただきました。ここから御礼を申し上げます。

2. 令和4年度予算について

コロナの状況次第ですが、今年は沈静化して同窓会活動が正常化するとの前提で編成しました。しかし、1,2の支部を除いてここ2年間は総会を開催していない支部がほとんどですから、今年環境が変わって活動を立ち上げるとしてもご苦労されることが懸念されます。そこで、主に通信費を念頭に各支部に財政面の補助を行うことに

して、「支部活動支援」として40万円を計上することにいたしました。また、「桜基金」につきましては、最初の5本の植樹が決定しましたので、その経費146.3万円を借方に計上しました。形としては、法学部同窓会が経費分を東北大学基金に寄付し、東北大学基金が支出することになっています。(植え替えの必要な桜はまだ多くあります。桜基金へのご寄付をどうぞよろしくお願い致します。)

今年度も財政基盤強化の目標に変わりはありません。特に平成以後の卒業生の会費ご協力をお願いいたします。

なお、予算とは関係がありませんが、来年「同窓会名簿」を発行することが決まり今年から準備に入ります。今年からは業者(サラト)が作成・売り上げ管理を行うこととなりますので同窓会の収支には一切関係がなくなりますが、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(2) 令和4年度行事予定

コロナ状況から多くの予定が流動的です。最新情報は同窓会HPをご覧ください。

令和4年		8月27日	新潟支部総会
4月25日	第1回運営委員会(メール審議)	9月16日	大阪支部総会
5月30日	同窓会「会報」第49号発行	9月28日	第2回運営委員会
6月01日	監査会	10月21日	法科大学院部会総会
6月11日	広島支部総会(Zoom利用)	10月28日	福島支部総会
6月18日	理事会	令和5年	
7月15日	宮城支部総会	1月25日	第3回運営委員会
7月22日	岩手支部総会	3月	卒業祝賀会
8月26日	北海道支部総会		

開催中止：法祭大、東海支部、同窓会総会・東京支部会総会

開催日時未定：秋田支部総会、青森支部総会、山形支部総会、学術振興基金関係

(3) 学術振興基金(理事長：蘆立教授)

法学部同窓会学術振興基金の支援対象自主ゼミも、仙台模擬国連が公共政策研究会と統合、また、萩法会が助成対象から外れ、現在は研究大学院生の「東北法学」刊行会をはじめ無料法律相談所・模擬裁判実行委員会・法社会学研究会・倶楽部国際法・NEGOISTIC・公共政策研究会の7グループとなりました。一昨年に引き続きコロナ対応のあおりで課外活動が大幅に制限されて、コロナ発生以前のように活発な対外活動ができませんでした。それでも、「東北法学」は紀要第55号を発行、模擬裁判は11月20・21日2年ぶりとなる第70回公演「難考」(違法捜査と女神の糾罪)を川内萩ホールに372名の観客を集めて開催しました。無料法律相談所は恒例の地方出張相談も開催できず参考図書法令集を購入、法社研は研究紀要「轍」(COVID-19がもたらす新しい時代の方と社会)を発行、倶楽部国際法は2月11～13日のJessup国内予選に参加し被告書面で2位に入り、Negoistic!は11月6・7日の冬の大学対抗交渉コンペティションで11位の成績を収めました。公政研は前期後期と研修を重ねその参考図書を購入しました。

(4) 中善並木維持について

退官直前の中川善之助教授と当時の法学部新入生との交流から生まれ育った「中善並木」は、現在川内南キャンパスの法学部・図書館・川内萩ホール駐車場の間の道路両側に40本の桜並木としてあり、毎年桜の開花時期に多くの文系学生や市民に親しまれています。年配の同窓生の皆様ご存じの通り、中川先生は百年前の法文学部創設時から昭和40年3月定年退官に至るまでの40年間を東北大学法学部で教壇に立たれ、無料法律相談所の礎を築いて

こられました。桜並木の中に、先生の筆による「若き日の友情と感激のために」の石碑と故林屋名誉教授による解説プレートが置かれています。

しかしソメイヨシノの老木化は年々進行しており、これまでも五分の一に当たる 8 本の入れ替えを行いました。今春も 5 本の入れ替えを実施しました。今回はソメイヨシノの後継樹と目されるジンダイアケボノ（ソメイヨシノより木が少し小さくピンク色が少し濃くテング巢病にかかりにくい）の若木を植えました。埋蔵文化財との兼ね合いもあり樹木に与えられた地面は文字通り根元回りの僅かばかり、周辺の樹木に妨げられて十分な日光も浴びられず成長が押さえつけられる、という過酷な環境ではありますが、精一杯頑張ってお花を咲かせています。



植替えに当たっては同窓会に桜基金を設けて皆様から多くの寄付を頂いております。しかし若木一本の植え替えには、付帯経費込みで 30 万円が必要です。今年の植え替え後の基金残高は 50 万円を切る水準で、今後の植え替え資金手当てが難しい状況にあります。せめて後数十年間この並木を維持するために、今年も桜基金への寄付をお願い申し上げる次第です。

ご賛同いただける方は下記のゆうちょ口座へご厚志をお寄せくださるようお願いいたします。一口 5000 円として何口でも結構です。

ゆうちょ口座：仙台 02270-7-2999 東北大学法学部同窓会

振込手数料は同窓会で負担しますので赤色の振込用紙をご利用ください。その際振込用紙に「桜基金」の旨を書き添えてください。

(5) 令和 4 年度総会審議事項資料

今年度も総会開催がコロナ対応で見送りとなりました。総会議案を掲載します。恐縮ですが提案内容でのご了承をお願い申し上げます。なお、ご意見あれば事務局まで連絡ください。

(メール dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp FAX 022-795-6181)

1. 令和 3 年度決算案及び令和 4 年度予算案

同窓会報本号本部だより (1) 掲載の通り。

2. 令和 4 年度同窓会運営方針案

同窓会運営基盤の強化

- 1) 支部活動の強化⇒支部活動の再開支援のため各支部に活動支援金を配布する。
- 2) 財政基盤強化⇒宮城支部の職域グループや支部役員からの働きかけをお願いする。
- 3) 会員名簿の作成準備⇒(株) サラトが請け負い発行する方式で令和 5 年に刊行する。
- 4) 同期会の活性化⇒新たに同期会を開催計画する年次グループに案内通信費を助成する。また、乾杯用「萩丸」を凡そ参加者 10 人に 1 本提供することとしたい。
- 5) 同窓会 HP の活用強化⇒タイムリーに学部情報や萩友会情報を更新掲載するとともに。写真を活用して学内状況が身近に感じられるようにする。
- 6) 自主ゼミ支援の強化⇒ゼミ活動への有効な助成金支給と共に「学士會報」の配布など各自主ゼミ代表との接触機会を増やし、現役学生の同窓会への要望把握に努め、同窓会活動への理解を深めてもらう。
- 7) 同窓会記録の整備⇒同窓会設立 50 年以降の活動記録整備を継続する。
- 8) 同窓会事務局のあり方検討⇒事務局後継者の模索継続と共に今後どのように事務局機能を維持するかの議

論を深める。

3. 行事企画

同窓会報本号本部だより (2) 掲載の通り。

4. その他

- 1) 桜基金⇒5月に5本の植え替えを実施。今後の植え替えのため基金募集を継続する。
- 2) 萩友会⇒大学本部担当部署との連携を強化し、他学部同窓会情報を把握して運営の参考とする。

5. 役員改選案

役員任期満了となるので下記役員の選任を提案します。任期は令和6年度総会終了までとなります。なお、任期途中で役員の交代があった場合は後任者が前任者の残余期間を引き継ぐものとします。

- 会 長 戸澤英典研究科長
- 副会長 高橋宏明 (S38) 清野智 (S45)
- 監 事 網塚忠優 (S45) 鈴木勇 (S52) 佐々木裕司 (S58)
- 理 事 (北海道) 新田義英 (S46) (青森) 佐々木郁夫 (S54) (秋田) 佐藤博身 (S41)
 (岩手) 廣田淳 (S50) (宮城) 高橋宏明 (S38) 渡辺泰宏 (S53) (山形) 長澤好光 (S46)
 (福島) 松本友作 (S47) (新潟) 武石宜夫 (S48) (東京) 清野智 (S45) 澤田淳 (S45)
 (東海) 近藤淳一 (S39) (大阪) 藤田勝利 (S42) (広島) 稲田英明 (S47)
 (法科大学院) 都築直哉 (院 H22) (事務局) 清水廣行 (S39) 岡崎隆一 (S42) (幹事長) 佐藤宏

(6) 同窓会との連絡

Tel 022-795-6181 (月水金午前中)

Fax 022-795-6181

メール dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学法学部同窓会事務局

ゆうちょ口座 仙台 02270-7-2999 東北大学法学部同窓会

振込手数料は 110 円のみご負担ください。赤色の振込用紙を利用ください。

コンビニ及びスマホ決済は、名簿管理会社の株式会社サラトに委託しています。操作時サラト表示が出て安心してご利用ください。

HP www.law.tohoku.ac.jp/alumni/

令和3年度 卒年別会費納入状況 (件数)

(会報掲載用資料)

卒年 件数	S19 卒 1	S21 1	S22 1	S23 1	S27 3	S28(旧) 7	S28(新) 7	S29 15	S30 13	S31 16	S32 27	S33 20	S34 23	S35 43
卒年 件数	S36 30	S37 30	S38 20	S39 38	S40 19	S41 23	S42 21	S43 46	S44 29	S45 26	S46 30	S47 32	S48 37	S49 28
卒年 件数	S50 38	S51 26	S52 40	S53 31	S54 33	S55 34	S56 36	S57 29	S58 30	S59 21	S60 17	S61 24	S62 19	S63 25
卒年 件数	H1 15	H2 23	H3 24	H4 19	H5 12	H6 17	H7 11	H8 7	H9 16	H10 7	H11 17	H12 9	H13 8	H14 6
卒年 件数	H15 6	H16 6	H17 7	H18 12	H19 3	H20 4	H21 2	H22 2	H23 3	H24 5	H25 5	H26 5	H27 3	H28 6
卒年 件数	H29 6	H30 7	R1 5	R2 11	R3 5	研究院 10	法科院 37	公共院 14	新院生 45	新学部生 121	合計 1510			



卒業生進路状況

令和3年度の卒業生は学部生で156名でした。大学院修了者は法学研究科修士課程で6名・博士課程で1名、法科大学院で33名、公共政策大学院で32名です。合計228名が新たな道へ巣立ちました。法科大学院修了生は全員司法試験受験を準備中です。公共政策大学院関係では、国税庁、総務省が各2名、東京家裁、財務省財務局、東京国税局、防衛省、経産省、公正取引委員会事務総局、東北農政局、国立大学法人宮城教育大、国際医療福祉大、山梨県庁、函館市役所、長野市役所、仙台市議員、一般社団法人国際交流サービス協会、社会保険診療報酬支払基金、一般財団法人日本自動車研究所、株式会社IHI、アドバンス・ロジスティクス・ソリューションズ株式会社、東洋安全防災株式会社、三井住友信託銀行、三菱総合研究所、三菱電機株式会社、株式会社digglue、リ・デザイン(株)、NGOが各1名、3名が就職準備中となっています。学部卒業生及び研究大学院関係の進路状況は調査結果がまだ判明していませんので、取りまとめ結果判明次第同窓会HPにてお知らせします。

会報第48号で掲載できなかった平成2年度法学部卒業生の進路状況はすでに同窓会HPで掲載しましたが内容は以下の通りです。

複数名が就職したのは、裁判所8名(最高裁・青森地裁・仙台家裁・山形家裁・東京地裁・水戸地裁・神奈川・静岡)、仙台市役所7名、宮城県庁、東京都庁、厚生労働省、国土交通省が各3名、NHK、東北電力、日本製鉄、日本郵船、農林中央金庫、山田コンサルティング、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、文部科学省、宮城県、宮城労働局、石川県庁、栃木県庁、が各2名、でした。各1名の就職先は、一般企業・団体では、NTTコミュニケーションズ、SMBC日興証券、大林組、岡本、(株)Dirbato、ギミック、キャノンマーケティング、金融業、サインアーテック、さがえ西村山農業協同組合、GCストーリー、GU、七十七銀行。信金中央金庫、新京成電鉄、ソフトバンク、大和証券、タマホーム株式会社、電通デジタル、東京臨海高速鉄道、東ソー、東邦銀行、中川商事、ニトリ、日本銀行、日本政策金融公庫、野村総合研究所、八十二システム開発、日立製作所、フリー語学講師、ベネッセスタイルケア、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友信託銀行、森永製菓、りそな銀行。官公庁では、秋田県庁、板橋区役所、大田区役所、関東信越厚生局、金融庁、群馬県庁、公正取引委員会、厚生労働省仙台検疫所、埼玉県、埼玉県庁、財務省、参議院事務局、仙台国税局、総務省関東総合通信局、東京都、東京労働局、富山県庁、長野県庁、新潟県庁、北海道庁、水戸市役所、山形県、山形県庁。そのほか、9名が就活中、8名が国家試験・公務員試験受験準備中。大学院進学は24名で、東北大学大学院法学研究科法科大学院が11名、東北大学大学院法学研究科公共政策大学院が5名、明治大学大学院法務研究科法科大学院が2名、大阪大学大学院高等司法研究科法科大学院、東京大学大学院法学政治学研究科、東北大学大学院国際文化研究科、一橋大学大学院法学研究科法科大学院、一橋大学国際公共大学院、北海道大学大学院法学研究科が各1名でした。また、法学研究科研究大学院で1名が博士課程に進級しました。



自主ゼミだより

○無料法律相談所

新1年生のみなさんこんにちは、東北大学無料法律相談所です！

私たち、東北大学無料法律相談所（通称：法相）は、法学部の自主ゼミの一つです。ここでは、みなさんに法相の魅力を知ってもらうために、法相がどんな団体なのか、どんな活動をしているのか、などを簡単に紹介します！

私たちは、現在2～4年生合わせて70名ほどで活動しています。この自主ゼミの歴史は古く、1928年に設立され、今年で94歳を迎えるたいへん伝統のある団体です。

活動内容としては、仙台市民の皆さんをお客様として、契約や相続のトラブル等、法律に関する相談（民事・行政のみ）を受け付け、教授や弁護士の先生方のご指導を受けながら、学生が直接お客様と対面して回答を行う、というものです。活動の期間は、4月から7月と10月から1月で、この期間の毎週土曜日に活動を行っています。

また、毎年夏休み中には、東北のいずれかの地に赴き、1泊2日で無料法律相談を行う「出張相談」という活動も行っています。

では、法相にはどのような良いところがあるのか、についてもお話ししたいと思います。まずは、なんといっても実際の事案を扱っている、ということです。相談活動を通じた実践的な学習から法律知識を身につけることができ、社会で法律がどのように運用されるのかを目の前で見ることができます。それと同時に、一般市民の方々を相手にするため、コミュニケーション能力やマナーといった、社会人としての基本が自然と身につきます！

「自分は法曹志望じゃないから…」「法律の知識もほとんどないのに相談なんか受けて大丈夫なのかな…」というような不安を感じている方も、心配する必要はありません！私たち法相のメンバーは、必ずしも法曹志望の人ばかりではなく、むしろ民間や公務員志望の人もたくさんいます！また、実際に回答するのは上級生であり、先生方の助言もいただけるので、過度に不安を抱く必要もありません。学校の講義などで勉強して、徐々に知識をつけていけばなんの心配もありません。

また、先輩後輩とのつながりを持つというのも大きな魅力の一つです。法相では、法律相談だけでなく、お花見、芋煮会、忘年会、卒コンなど、一年の中でたくさんのイベントがあります。こうしたイベントを楽しみながら同学年のみんなとの親睦を深めたり、先輩後輩との交流を持つこともできます！

さて、ここまで読んでくれてありがとうございます。ですが、ここに書いた法相の魅力はほんの一部です。ぜひ新歓や活動に遊びに来て、自分の目で確かめてみてください！みなさんと会えることを、所員一同楽しみにしています！

○模擬裁判実行委員会

【活動内容】

東北大学法学部模擬裁判実行委員会は「法学部生としての視点から社会問題を取り上げ、裁判劇を通して、法と社会の関わりについて市民の皆様と考えていただくきっかけを作る」という理念のもと、毎年川内萩ホールにて模擬裁判劇の公演を行っています。令和4年度は「違法捜査」をテーマに、公演を行いました。模擬裁判とは、法科大学院等の授業で行われているもので、これらは実際に行われる裁判とほぼ同様の手続きや法律に則って行われます。そのため、専門用語が多数使用されるなど、法律の知識を前提としたものが多くなっています。それに対して、当委員会が行なっている模擬裁判は他の多くの模擬裁判とは異なり、「劇」の形をとっているため、緊張感のある法廷シーンに加え日常シーンでの人々のドラマが描かれているのが特徴です。

テーマ決め、劇作、演出、資金集めなど、公演の為に必要な活動は殆ど全て委員だけで行います。一年間かけてじっくりと準備し作り上げた模擬裁判劇を市民の方々に提供しています。

【ゼミの特徴】

一年生から三年生までの全員が積極的に関わるのが大きな特徴です。基本的に一年生は劇を演じ、上級生は劇作や団体の運営を行っています。横のつながりも縦のつながりも強いいため、コロナがなければ旅行に行ったり、遊んだりということもしています。

また、活動理念が利他的であることも特徴の一つです。もちろん自分たちの学びも兼ねていますが、専ら法知識の社会への還元を目的としているため、他者にどう伝えるかということを常に意識しなくてはなりません。他者を意識し思考することは、法学部生としても一市民としても非常に重要なことですから、そういった意味では利他性と利己性を両方備えた活動と言えるかも知れません。誰かの役に立てる様に活動していたら、結果自分の役にも立っているという様なイメージでしょうか。兎に角やりがいがあります。

興味があったら是非ホームページを覗いてみて下さい。

【連絡先】

住所 980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1 東北大学法学部棟内

E-mail tohoku.mogisai@gmail.com

ホームページ tohokumogisai.jimdofree.com

○法社会学研究会

わたしたち法社会学研究会(法社研)は、様々な社会問題と法制度との関連を探索していくことを目的として活動している団体です。

前期・後期の最初の月に活動のテーマを設定し、半年間の基本的な方向性を決定します。たとえばこれまでには、ICT教育、地方創生問題、子ども問題、COVID-19、交通問題などを活動テーマとして扱ってきました。こうしてテーマを策定した上で、主に次のような活動を実施します。

- ①ゼミ活動 活動テーマに沿って、各々が関心に基づいて発表テーマとその内容を設定し、レジュメやスライド等の資料にまとめます。そして毎週の活動の中で発表を行い、それをもとに全体でディスカッションをして理解や考えを深めます。ドキュメンタリーを視聴することもあります。
- ②フィールドワーク 普段のゼミ活動での学びを踏まえつつ、疑問や興味のあること、さらに深く探求していきたいことについて、夏休み・春休みの長期休業期間に、その分野に精通した当事者や研究者、行政機関を訪問し、実際の現場の状況や法制度の課題などのお話を伺います。
また法社研での活動には以下のようなメリットが挙げられます。
- ①時事に強くなれて、日常や就活など他の場面で活かせる！
ゼミ活動を通して、世間で話題になっている事柄やその背景にある社会の構造を学ぶことができます。メディアで見聞きする情報を積極的に取り込んだり、考えたりする力がつきますし、これは将来社会へ出てからも大いに役立ちます。またフィールドワークを通じて現場の方々から直接お話を伺う経験は、大学生活の中でも貴重な経験の一つになると思います。
- ②授業、他の部活動・サークル・自主ゼミ、アルバイトと両立できる！
活動が大変かと思われるあなたは心配不要です。期末試験のある7月・1月の活動は休みですし、活動は強制参加ではないので、忙しい人も自分の状況に合わせて対応できます。実際に現メンバーも、法社研とは別に学友会やボランティア活動などに励んでいます。また活動ではオンラインを併用するので、自宅や大学以外からでも参加可能です。

みなさんと法社研で活動できることを楽しみにしております！

○倶楽部国際法

私たち倶楽部国際法は、その名の通り日々国際法に関する知識を深め、研究を行っています。主な活動内容としては、夏に行われる Japan Cup と冬に行われる Jessup と呼ばれる模擬裁判大会に出場すること、また大会に向けた準備をすることが挙げられます。

具体的にどのような活動を行っているのかを知って頂くために、まずは大会の内容について説明します。大会において、私たちは架空の国際紛争の当事国代理人として法廷に立ち、原告・被告それぞれの立場から弁論を行います。弁論の際には、裁判官役である弁護士の方々や国際法学者の方々と質疑応答を交えながら、自国の主張の説得性をアピールします。また、大会の際に採点の対象となるのは、弁論だけでなく、メモリアルと呼ばれる各参加チームの主張を書面にまとめたものも含まれます。メモリアルは、大会の1~2か月前に提出し、その時までには主張の大半の内容を決めることとなります。大会で出題される国際紛争は非常に難解ですが、それだけにやりがいが大きく、何より部員同士で意見をぶつけ合い、より完成度の高いメモリアルや弁論を目指していくことの面白さを感じる事が出来ます。

ここまでの紹介から、倶楽部国際法は硬派なサークルと思うかもしれませんが、しかし、本サークルでは、大会後の旅行や芋煮会、東北大学祭への出店など、部員全員で盛り上げられる行事も多くあります。昨年度は新型コロナウイルスの影響で大会がオンラインで行われるなど、例年通りの活動とはならない部分もありました。しかし、私たちはコロナ禍がもたらした変化をマイナスと捉えるのではなく、むしろ成長のチャンスと捉え、様々な工夫を凝らしながら前向きに活動しています。以下、メールアドレスと Twitter のアカウントを載せておきますので、私たちの活動に興味をもっていただけましたら、ご連絡のほどよろしく願いたします。

メールアドレス：tcil.tohoku@gmail.com

Twitter アカウント：@clubkokusaiho

○ Negoistic!

こんにちは！東北大学法学部自主ゼミの Negoistic! です。私たちは、毎年11月ごろに開催される「大学対抗交渉コンペティション」という大会に向けて、1、2年生を中心に活動しています。この大会は、一昨年と昨年度は新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催となりましたが、例年は上智大学で開催されています。大会では、大学対抗で「仲裁」と「交渉」を行って競い合います。

「仲裁」とは、私人間の紛争を解決する手段の一つで、各大学がそれぞれ企業の代理人として、自分たちの企業を勝たせるために弁論し合います。大会の準備期間には、問題文から事実関係を整理し、主張を組み立て、主張内容を書いた書面を作り、相手の反論を考えます。「仲裁」は、実際の裁判に近いので、法曹志望の方におすすめです！また、活動を通して、法律の知識や、論理的思考力、ディベート力を身につけることができ大学の授業にも役に立ちます。

「交渉」では、企業の副社長や事業部長などの役職につき、相手企業と win-win の関係になるように話し合います。その名の通り企業間の「交渉」です。準備期間では、問題文や秘密情報をもとに自社の理念や優先する項目などを決めて、資料作りなども行います。プレゼン力や社会人としての振る舞い、戦略を練る力が身につくため、公務員や民間企業などを目指している人におすすめです！

私たちの自主ゼミの面白さは、実際の「仲裁」や「交渉」に近い経験を楽しみながらできることです！大会準備期間はもちろん、学部の勉強をしているときや目上の人と話すときなどの日常でも自分の成長を感じることができます。大会を終えた後は大きな達成感が味わえますし、一つの目標に向かって努力したかけがえのない友人、先輩ができます！

自主ゼミは、法学部のサークルのような組織なので、気軽に参加することができ、他のサークルや部活との兼サーも可能です。分からないことなどがあれば、お気軽にメールや Twitter の DM でお問い合わせください！新しいことに挑戦したい、法学部っぽいことがしたい、大学生活を充実させたい人はぜひ私たちと一緒に活動しましょう！

連絡先

Mail negoistic.tohoku@gmail.com

Twitter @Negoistic

○公共政策研究会 (公政研)

皆さんこんにちは！公共政策研究会です。

私たちは何をしているのかというと、皆さんもよくご存知のディベートです。ディベートというところある議題に対して参加者が意見を述べていき、挙げられた意見をもとに話し合いを進めていくというものを想像されるでしょう。企業の面接や公務員試験でも取り入れられています。非常に難しいものですが、私たちの自主ゼミではこのディベートをみんなと協力しながら行っています。

具体的には、各グループが議題を決め、レジュメを作成します。そして、ディベートはそのレジュメに基づいて進めていきます。そのためあまり自分が精通していない分野でも、レジュメを読めば意見を形成できるようになっています。各グループには必ず上級生が付きまのでレジュメの作成の仕方などに関しては心配無用です。そしてこのレジュメ作成は1セメスターに1度という頻度なのでさほど負担はありません。よくあるテーマとして、地方自治・労働問題・農業関係・観光関係・外交問題・教育関係・エネルギー政策などを扱います。また、一言にディベートといってもある議案に対して賛成・反対の二手に分かれて議論する方法のほか、社会問題に対して全員で意見を出し合い解決策を模索するなど様々な形式があり、議題に応じた議論方法を採用しています。

公政研の活動は週に1回（皆さんの都合の良い時間帯を調査した上で決定します）なので、他の部活動やサークルとの掛け持ちも充分可能です。また新型コロナウイルスの流行状況に応じて、対面とオンラインを併用するなどそれぞれの事情に応じた活動を行う予定です。

最後になりますが、この自主ゼミの魅力はディベートを通して新たな知見を得られるところです。一人で考えていると都合の良いところで完結してしまいがちですが、意見を交わすことで一人では気付かなかったことに気付くことがあります。その感覚はただ本などを読むだけでは体験できないものです。是非皆さんにその経験をしていただきたいと思っています。もし少しでも興味をお持ちいただけましたら、記載の連絡先までお問い合わせください！

メール：tu.kouseiken@gmail.com twitter：[@kouseikentohoku](https://twitter.com/kouseikentohoku)

支部だより

北海道支部

西澤 香衣

同窓会員のみなさま、いか
がお過ごしでしょうか。北海
道支部です。

北海道支部の設立時期は
はつきりしませんが、昭和30
年以前から活動していたのは
間違いないようで、60年以上
の歴史があります。

北海道支部の同窓会の活動
ですが、毎年8月第4金曜
日に同窓会を開催しておりま
す。例年25名程度の会員と
もに同窓会本部からもご参加
いただき、最近の東北大学の
状況を伺うとともに、世代を
超えて会員の大学時代の話で
盛り上がるというのが定番で
す。いつまでもお元気な先輩
方から仕事に邁進する若手の
みなさんまで、話題が途切れ
ることはありません。参加者
数は少ないと感じるかもしれ
ませんが、その分和気あいあ

いと交流していると自負して
おります。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑
み、2年間同窓会の開催を見
合わせましたが、今年こそは
開催したいと支部長以下、切
に願っております。

また、東北大学同窓会北海
道連合会事務局とも連携し、
相互に会員紹介を行っており
ます。連合会の紹介動画を作
成しておりますので、こちら
もぜひご覧ください。

<http://alps.bla9.jp/rengou>
<http://kaioha2011.htm>

支部の課題としては、若年
会員の参加が限定されている
のが悩ましいところであり、
ぜひご紹介いただきたく、ま
たお誘いあわせのうえにご参加
くださいますよう、よろしく
お願いいたします。

また、若年会員に限らず、
「北海道に戻ってきた」、「以
前参加していたがしばらくぶ
りに参加したい」、「北海道在

住ではないが、その頃は旅行
や出張で札幌に行くので参加
してみたい」など理由は問い
ませんので、ご参加の希望が
あれば開催のご案内をいたし
ます。

年齢を問わず、いつでも大
歓迎いたしますので、北海
道支部事務局までご連絡くだ
さい。

【事務局連絡先】
西澤 香衣（平成4年卒）
kaio@gmailhepco.jp

（勤務先：北海道電力）
今年こそは、会員のみなさ
まと再び楽しく交流できるこ
とを楽しみにしております。

岩手支部

前田 敬之

残念なことですが、コロナ
禍で支部総会が開催できな
かった2年の間に常連の大先
輩がたが相次いで亡くなら
れました。今年は何となくか
集まりたいものと期待して、
令和4年の岩手支部総会は7
月22日（金）に盛岡市内会場
にて開催の方向としておりま

す。なお、会員の皆様への正
式案内は県内のコロナ感染状
況を見て判断する予定です。
（同窓会本部からの最新開催
情報として、同窓会ホーム
ページの情報もチェックして
ご確認ください。）

事務局 前田敬之 H5年卒
（岩手県保健福祉部地域福祉課）
019-629-5420

宮城支部

酒井 昌弘

令和3年度は、新型コロナナ
ウイルス問題のために、残念
ながら支部活動が全面的に休
止状態となり、毎年恒例の支
部総会、役員幹事懇談会、東
北芝蘭会は開催できませんで
した。

1. その中でビッグニュース
がありました。高橋宏明同
窓会副会長兼宮城支部長が
秋の叙勲で最高位の旭日大
綬章を受章されました。誠
におめでたく、私たち同窓
生として大変誇りに思う次
第です。

高橋さんは東北電力社

長、会長を務め2010年
には東北経済連合会長に就
任、東日本大震災では復興
の旗振り役の一人として政
府に政策を提言し被災地の
再生に尽くされ、また国際
リニアコライダー（IL
C）の北上山地への誘致運
動の代表として活躍される
など、長年にわたり東北地
方の発展に尽くしてこられ
ました。

2. 令和4年度総会の予定
（日程）
7月15日（金） 18:00
（会場）
仙台ガーデンパレス
（JR仙台駅東口最寄り）

※新型コロナ問題の今後の
推移により開催の可否を
最終決定いたします。

3. 中善並木桜基金賛助協力
学生・市民の憩いの場で
あり、私たち法学部同窓生
のレジェンドである（川内
キャンパス）中善並木のサ
クラが老木となり植え替え
の時期を迎えております。
本部同窓会から植え替え資
金の賛助呼びかけを行って

おりますが、宮城支部も地元支部として積極的に協力してまいります。

止・延期等あり)。皆様とともに一日も早いコロナ終息を祈りつつ、お会いできる日を心待ちにしております。

4. 支部事務局長交代
4月より前任酒井昌弘(昭43年卒)から渡辺泰宏さん(昭53卒、現在、全学同窓会宮城秋友会副会長)に交代いたしましたので引き続きよろしく願いいたします。

なお、転勤等で福島県へ転居された方がいらつしやいましたら福島支部事務局メールアドレス宛てにご連絡ください。
福島支部事務局担当
板垣良夫 平成12年卒
Email: tohoku.law.fks@gmail.com

福島支部

板垣 良夫

福島支部の板垣です。当支部の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け令和2年度、3年度は中止とせざるを得ず、楽しみにしていたくださった皆様には残念な思いをさせてしまいました。

現在も、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっているところですが、令和4年度の福島支部の総会は、10月28日(金)午後6時、杉妻会館にて開催を予定しております(コロナ禍の状況に応じて中

新潟支部

武石 宜夫

コロナ禍も3年になりました。同窓会活動のかなめとなる支部総会は下記の通りで予定しています。理事会7月8日支部総会は8月27日(土)です。学生歌は口パク、懇親会は手酌でやりましょう。コロナ状況を見定めて開催が本決まりになりましたら、支部会員の皆様にはご連絡を差し上げますので、また皆で再会しましょう。

5月10日頃時点のコロナ禍の状況により、以下のように判断をいたします
①感染症法の種類が5類(既知の感染症)となり、その後、遠くない時期に、コロナ禍の収束が見えており、7月2日の総会時に立食形式の懇親会が可能と思われる場合は、総会案内通知を発送、実施します。
②感染症法の種類が依然として2類(危険性の高い感染症)であり、コロナ禍の収束が見通せない場合は、本年度も中止とします。

支部長 武石宜夫(S46年卒)

東京支部

澤田 淳

7月2日(土)に開催予定の東京支部会の総会について、現時点では、開催する方向ですが、5月の連休明けの総会案内状発送送期限時点での世の中のコロナ禍の状況を鑑みて、最終判断をさせていただきます。同窓会HPで最新状況チェックしてください。

その場合、事務局で住所を把握している会員に対しては、官製はがきに、本年度中止に至った判断の経緯と次年度の開催予定を記して、会員への周知を図ります。
(3年間連続して、会員に連絡なしということはできません)
事務局長 澤田淳(S45年卒)

本稿校正中に開催中止が決まりました。

東海支部

〔東北大学法学部同窓会東海支部の総会中止に(5/27)〕

檀 浦 康 仁

令和3年の東北大学法学部同窓会東海支部総会及び懇親会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年に続き、中止となりました。

令和4年の総会及び懇親会をこれまでの名古屋キャッスルプラザ(閉館)に代わる新たな会場で開催したく模索しておりましたが、大変残念ながら、本稿を執筆している段階で、新型コロナウイルスの感染者数が史上最多を更新し続けており、当地においては、やむなく一昨年及び昨年に引き続き、開催をさせて頂かないということになりました。

新型コロナウイルス禍によって、人とのつながりが希薄化してしまうことの辛さ、連帯の大切さを思い知らされている今日この頃、総会・懇親会を開催できないことで、かえって強く同窓会のありがた

たさを感じています。

前代未聞の3年連続の総会・懇親会中止ということ、令和5年の総会・懇親会は、鋭意、新会場を探させて頂き、4年分樂しめるように努めたいと思っております。文責…

檀浦康仁（平成11年卒）

大阪支部

藤田 勝利

令和4年の大阪支部同窓会総会は9月16日（金）を予定していますが、昨今のコロナ禍の推移から次回の幹事会でどうするか決定することになっております。

毎年3月に開催されてます東北大学萩友会関西交流会は、コロナ禍のため2年間中止されましたが、今年は東北大学115周年関西萩友会15周年の節目に当たりますので3月6日にオンラインで開催されました。大野英男総長による近時の大学の取組の説明や理学研究科の須賀教授による「海と地球温暖化」に関

する講演など中身の濃い交流会でした。詳しくは東北大学2022年ニュースをご参照ください。

支部長 藤田勝利（S42年卒）

広島支部

同窓会広島支部の近況について

風呂橋 誠

この2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各支部の総会等も中止や延期を余儀なくされたところが多いと思われます。広島支部においても、令和2年度は、中止とせざるを得ませんでした。しかし、令和3年度は、試験的に、オンラインでの総会・懇親会を開催しました。

Zoomという無料ソフトを利用して、パソコンやスマートフォン等が使えるメンバーだけのオンライン会議でしたが、約10名の参加者がありました。2年ぶりに顔を見ながら懇親会（宅飲み）を開催することができ、画面越しに、近況報告や再会を楽しむ

法科大学院支部

令和3年度東北大学

法学部同窓会法科大学院部会総会、記念講演会のご報告

都 築 直 哉

1 はじめに
令和3年10月22日（金）に、令和3年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会及び記念講演会が開催されましたので、ご報告いたします。本年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のため、ウェブでの開催となりました。また、例年、総会と同日に懇親会・交流会も開催されておりましたが、同様の理由により、本年度の開催は見送られました。

2 第1部 記念講演会
本学でも教鞭を執られ、現在は本学名誉教授である渡辺達徳先生をお招きし、同日午後5時より、本学エクステンション教育研究棟内講義室において、記念講演会が開催されました。

3 第2部 総会
講演会終了後、同日午後6時30分より、ウェブで総会が開催されました。

都築直哉部会長からの開会の挨拶、佐々木弘通法科大学院長からのご挨拶を経て、協議・報告に入りました。

本年度は、具体的な決議事項はありませんでした。報告事項につきましては、ロールスコール教育の現状と課題、法曹資格者に対する継続教育の取組について佐々木院長から、萩法研究会の取組について赤石圭裕様よりそれぞれご報告がありました。また、本年度は、司法試験合格者に対し、ウェブを用いた就職支援説明会を実施していきま

演題は、「多発する自然災害と防災規範としての判例―東日本大震災津波訴訟からの示唆―」でした。津波関連訴訟4件を詳細に検討した上で、これらの判決から今後の防災体制のあり方や、「災害の教訓」についてご講演頂き、大変有意義なものとなりました。

本年度は、「多発する自然災害と防災規範としての判例―東日本大震災津波訴訟からの示唆―」でした。津波関連訴訟4件を詳細に検討した上で、これらの判決から今後の防災体制のあり方や、「災害の教訓」についてご講演頂き、大変有意義なものとなりました。

ので、この取組みについて佐藤裕一教授からのご報告がありました。

協議事項として、卒業生メーリングリストの作成と同窓会名簿につき意見交換がなされました。卒業生メーリングリストについては、事前アンケートでも作成に賛同する声が多く、本総会内でも特段

反対の声はありませんでしたので、引き続き幹事はその運用につき協議していくこととなりました。同窓会名簿についても、送付方法・名簿作成のあり方につき、幹事会にて引き続き検討していくこととなりました。

最後に、伊藤今日平副部長からの閉会の挨拶をもって総会は終了いたしました。

5 総括

本年度もウエブでの講演会・総会の開催となり、昨年に引き続き同窓生の直接の交流を図ることができました。他方、遠方の同窓生にも多くご出席頂いておりますので、この点はウエブ開催

のメリットであったとも考えられております。

来年度こそ、コロナ禍が沈静化し、懇親会・交流会も再び開催できるような状況になっていることを祈るとともに、ウエブの併用等、多くの同窓生が参加しやすい環境作りに努めていきたいと思えます。

当部会としましては、今後同窓会の発展に努めて参る所存ですので、ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上（法院H22年卒）



東北大学登録有形文化財

50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られたもので、現在13点が登録されています。



03 旧仙台医学専門学校六号教室（魯迅の階段教室）



01 旧制第二高等学校正門



04 旧第二高等学校書庫（現文化財収蔵庫）



02 旧仙台医学専門学校博物・理化学教室



10 旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学
教室（現多元物質科学研究所南 1 号館）



05 旧東北帝国大学正門



11 旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学
実験室（現多元物質科学研究所事務棟）



06 旧東北帝国大学附属図書館閲覧室
（現 史料館）



12 旧仙台高等工業学校建築学科棟
（現 21 世紀情報通信研究開発センター）



07 旧東北帝国大学法文学部第二研究室
（現 会計大学院研究棟）



13 本多記念館



08 旧東北帝国大学理学部化学教室棟
（現 東北大学本部棟）



09 旧東北帝国大学理学部生物学教室
（現 東北大学本部棟）

（写真提供：東北大学登録有形文化財ガイドブック）
（個別の写真説明については同ガイドブックを参照ください）

おくやみ

(令和3年度に判明の方)

逝去年月	お名前	卒年	
R 3・2	佐藤 正殿	S 19・9	R 3・7
R 3・5	梅沢 博幸殿	S 22・3	R 2・6
R 4・1	奥平 高志殿	S 22・3	R 3・5
R 2・7	田嶋 喜衛殿	S 23・3	R 3・11
R 2・7	星野 猛殿	S 23・3	R 2・12
R 2・12	高松 三郎殿	S 25・3	R 2・3
R 2・4	秋元 和好殿	S 26・3	R 3・4
R 4・2	新井 道彦殿	S 27・3	R 1・7
R 3・5	今村 忠哉殿	S 27・3	R 3・5
R 2・1	佐藤 浩三殿	S 28・3(恒)	R 2・3
R 1・12	寿松木 公殿	S 28・3(恒)	R 2・3
R 4・1	佐藤 伸一殿	S 28・3(新)	R 3・10
R 2・8	高橋 和雄殿	S 28・3(新)	R 3・11
R 2・4	湯村 昭殿	S 28・3(新)	R 3・5
R 2・4	清本 敬殿	S 29・3	R 3・11
R 2・9	星 利夫殿	S 29・3	R 3・2
R 3・4	岩波 勝殿	S 30・3	R 3・1
R 2・12	齋藤 哲也殿	S 31・3	R 3・2
R 3・4	千葉 裕殿	S 31・3	R 3・5
R 2・12	池本 正殿	S 32・3	R 2・5
R 1・10	増田 一之殿	S 32・3	H 30・12
R 3・4	石川 彪殿	S 33・3	R 3・1
R 3・9	伊藤 圓九殿	S 33・3	R 3・9
R 2・3	石黒 良雄殿	S 34・3	R 3・3
R 2・5	作田 克之殿	S 34・3	R 3・3
R 2・7	鈴木 英夫殿	S 34・3	R 3・2
R 3・4	坪山 繁殿	S 34・3	R 3・10
R 2・8	渡辺 康夫殿	S 34・7	
R 2・8	阿部 純一殿	S 35・3	
			ご冥福をお祈りいたします。
			小野徳次郎殿 S 35・3
			鞍谷 東夫殿 S 35・3
			田中 義真殿 S 35・3
			秋葉 常夫殿 S 36・3
			塚田 一雄殿 S 36・3
			金井 公殿 S 37・3
			佐藤 武殿 S 37・3
			岩崎 量生殿 S 38・3
			田中 寛殿 S 38・3
			大西 昭午殿 S 39・3
			小林 幸正殿 S 39・3
			酒井 聖輝殿 S 39・3
			須藤 義弘殿 S 39・3
			田代 菊雄殿 S 39・3
			堀口 正明殿 S 39・3
			薄井 泰一殿 S 40・3
			中村 靖殿 S 41・3
			日詰 征郎殿 S 43・3
			関根隆太郎殿 S 44・3
			高松 盛大殿 S 45・3
			中丸 素明殿 S 46・3
			高橋 春夫殿 S 56・3
			佐々木和浩殿 S 59・3
			莊子 邦雄殿 旧教官
			外尾 健一殿 旧教官
			望月禮次郎殿 旧教官
			坂田 宏殿 教員

編集後記

○今年度4月から研究科長が成瀬教授から戸澤教授へと交代しました。成瀬教授は本来の2年間任期をこえて3年間にわたりコロナ状況対応に当たられました。この間支部総会も軒並み中止となったため皆様のところへ顔を出す機会もほとんど作れませんでした。今後折を見て支部会合にもご参加できることを願っております。

○東北帝大に法文学部ができて今年で100年になります。大野総長の祝辞に加えて、今回この百年の歩みをいくつかのトピックでまとめてみました。2名でスタートした教授陣も現在では53名となり、19教科で始まった講座は現在70教科を越え、今更ながら法律の細分化と学習選択の難しさを感じています。より詳しい記録は今後法学部アーカイブとして作成される予定です。

○世を挙げてコロナコロナの会合自粛が相次ぎ支部総会や同期会開催がほぼ見送られ、たよりがありません。そこで本号では会員だより欄の充実を図りました。会

員の多面的な活躍ぶりをお読みください。リタイア後の皆様の取組についてのご投稿をお待ちいたします。

○法学教育研究支援基金の発足により、会員の皆様から法学部に對する支援寄付金の免税措置が容易になりました。後輩の活動のためにより強力な援助をお願いいたします。

○かつての追廻住宅の跡地に青葉城公園が整備中です。仙台藩重臣片倉小十郎屋敷跡にふさわしい御広間・書院・回廊の一部を模した仙台緑彩館を中心に新しい仙台観光のシンボルとなります。開館は令和5年4月26日の由。

○みやぎ生活協同組合が作成した「外尾健一さんを偲んで」という冊子を頂きました。大野総長の弔辞をはじめ、小田中名誉教授・桑村教授・高教授・得津教授・樋口名誉教授・藤田名誉教授など本学の先生方や門下生の皆さんの寄稿も多く外尾先生のお人柄が多面的に紹介されています。本号の「温故知新」に先生の肉声あふれるお話を取り上げてみました。また、同窓会HPに先生の「ひとこと」「ひとりごと」を紹介しました。

○東日本大震災から11年、16日またしても強烈に揺さぶられました。事務局でも机上や書棚のファイルや書籍資料が散乱し片づけに小一時間かかりました。卒業式も予定会場が利用不可となり急遽川内記念講堂に変更され、久しぶりに華やかなキャンパス光景となりました。入学式はゼビオアリーナ仙台に会場を代えて3年ぶりに4月開催が出来ました。今年の卒業生は156名(内女子52名)、修了生は72名(女子23名)。法学部入学生は170名(その内女子は65名38%)でした。大学院では研究4名(1名)・法科61名(17名)・公共31名(10名)でした。社会へ出た皆さんにはこのつらかった2年の経験をバネに長期的な視野を持ちながら目の前の仕事に取り組んでほしいと願っております。新入生の皆さんには大いにキャンパスライフを楽しんでいただきたいと思っております。

(清水)